

---

令和2年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和2年6月16日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史                      建設課長 …………… 佐藤 雄二  
会計管理者 …………… 興梠 貴俊                      病院事務長 …………… 戸高 雄司  
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一  
上下水道課長 …………… 江藤 良一  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。

質疑をされる方は、最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部、双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクに口を近づけて発言されるようお願いいたします。

最初に、本願和茂議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 本願 和茂議員） 改めまして、おはようございます。通告に沿って質問に入る前に、このコロナ禍で一般質問はいかなものかと思われる方も多いかと思いますけれども、現に都城市議会では、特別定額給付金などの各種施策で業務量が増えているため、職員の負担軽減にと議員が文書で質問を提出し、執行部が文書で回答したものをホームページ上で公開するだけの対応をとっています。

延岡市議会においても、感染防止対策に当たる職員の負担を減らす目的で質問者を会派より選抜し、通常の半数となる8人としたようであります。

会期を短縮し、職員の負担を軽減したい……、コロナウイルス感染症の影響で減収となった町民に寄り添い痛み分けをするために議員報酬を減額したい……、という気持ちは、議員全員が思うことではありますが、果たしてそれが議員のとるべき最善の対応で正解なのでしょうか。

いまだ収束しないコロナウイルス感染症では、本町でも感染者が確認され、町長はじめ職員、関係機関、部署は日々対応に追われ、今も経済対策や、これからの対応に追われていることかと思えます。

しかし、東日本大震災などの地震災害で庁舎がなくなり、職員総出で町民の対応に当たらなければならないような環境に県内の自治体が果たしてあったのでしょうか。

国が、定額給付金の申請受付や給付開始をあたかも各自治体間で競わせるかのように専用ホームページを開設し、閲覧できるようにしたことが対応に追われる原因だと言われています。

町民から最も関心と期待を持たれる大切な議員の発動の場となる一般質問が、コロナウイルスの感染症の危機的状況を理由に書面公開をしたとは言え、中止を決めた自治体は住民自治の原則から逸脱しているともとられかねません。

議会と執行、目指す方向は同じであり、それゆえに互譲の精神は必要だと思いますが、危機的状況下においても、住民自治の原則に反することがないよう慎重に粛々と議会活動を行い、議案審査や一般質問の場で町民の思いを我々議員が代弁し、執行側に伝えることこそが議員の使命だと私は思います。

大変前置きが長くなってしまいましたが、それでは通告に従い、臆することなく一般質問を始めたいと思います。

件名については、ウィズコロナ・アフターコロナの環境で本町がとるべき対応と支援策についてであります。

5月25日の緊急事態宣言が全面的に解除されましたが、安堵感は余りなく、自粛中にとっていた行動が新たな生活様式として推奨され、どこかよそよそしく生活することを強られる感じの社会が始まりました。

しかし、生命を最優先して物事を考え進めると、今後はこのように生活していくことが当然の社会になるのだと少しずつ受け入れて理解しなければならないと感じています。

本町においては、人口は少ないものの世界的に知名度が高い観光地であることから、万全の体制を再構築し、第2波、第3波の感染拡大防止とウイルスの侵入を防ぐ対策をとり、基幹産業を回復させなければならない状況となっています。

ウィズコロナ、アフターコロナの環境下において、新たな感染拡大防止策など、常に先を見据えた進化する施策が今後は重要と考え、町長と教育長に質問します。

高千穂町新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業は、あくまでも第1弾の支援策だが、今後予定している支援策の内容は、どのようなものか。県内の自治体では、このような支援策がなされています。

1点目、給食費の無償化、2点目、ひとり親世帯への支援金、3点目、医療機関や介護施設へ

の感染防止資材・機材導入経費補助、4点目、困窮学生への支援金、5点目、キャッシュレス化や換気設備導入費支援、6点目、児童手当への上乗せ支援、7点目、水道料金の減免及び無料化、8点目、農林業従事者の出荷経費の補助、9点目、学校や医療機関への泡石けん・アルコール消毒液、非接触型体温計の配備、10点目、畜産農家への導入費助成、11点目が、育英資金償還の猶予や申込延長、12点目がぬくもりランチの回数増となっていますが、12のぬくもりランチについては、他の自治体では、ぬくもりランチとは言われていませんが、地元の食材を使用した給食の回数を増やす取組などの支援策が県内の自治体では取り組まれている、もしくは取り組む予定となっています。

第2弾の支援策として既に予算計上され、打ち出された内容も含まれていますが、改めて町長のお考えを伺います。

次に、子供たちは、長い間、休校や外出の自粛といった普段とは違った生活を余儀なくされましたが、学校再開後、スムーズに登校できない、またはできなくなった生徒の心のケアを行う体制は十分に確保できているのか、教育長に伺います。

次に、学校や町有施設では、感染防止で以前より除菌作業等に時間が割かれるのではないかと考えられますが、職員の労働環境が劣悪とならないために、今後どう対応していくのか、町長と教育長に伺います。

次に、庁舎内でクラスターが発生すれば、災害時同様、業務や事業を継続することは困難となりますが、感染症にも対応した事業継続計画BCPや事業継続と復旧計画BCRP、緊急時対応計画は策定されているのか、町長に伺います。

最後に、小中学生を対象に、各家庭のネット環境の調査が行われていますが、高千穂テレビやパソコン、タブレットなどを用いたオンライン授業の計画、準備の進捗状況について、教育長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願和茂議員のウィズコロナ、アフターコロナの環境で、本町がとるべき対応と支援策についての御質問にお答えをいたします。

まず、今後の緊急経済対策でございますが、行政報告でも御説明いたしましたとおり、第2弾の支援策といたしまして10項目の事業を実施したいと考えております。

事業内容といたしましては、まず、町内の景気浮揚策として、プレミアム率30%の商品券の発行事業、次に、高校生相当世代の子供のいる家庭への支援策として1人当たり1万円の商品券の配付事業。

事業内容といたしましては、まず、町内の景気浮揚策として、プレミアム率30%の商品券の発行事業。

次に、その高校生、相当粗大の子供のいる家庭への支援策として、1人当たり1万円の商品券の配付事業。

次に、枝肉相場の下落により、資金繰りに困窮している肥育農家への支援策として補助金の交付事業。

次に、農作物または加工品等、生産者の支援策として、町内で生産された食材を遠方の知人等へ送る場合の送料等の負担事業。

次に、保育園や高齢者施設等への支援策として、衛生用品の配付事業。

次に、小中学生がいる家庭への支援策として、給食費の2か月分相当を支給する事業。

次に、臨時休業した学校給食運営への支援策として、食材廃棄処分費用の助成事業。

次に、ひとり親家庭等への支援策として、児童扶養手当の受給対象児童1人当たり1万円の給付金支給事業。

次に、避難所の衛生環境を保つために、消毒備品等を購入する事業。

最後に、町立病院において、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる場合に備えた環境整備事業。

以上の10事業を第2弾として計画をしておりますが、先週末可決されました国の第2次補正予算によります追加の地方創生臨時交付金の配分が見込まれますので、その活用も視野に、町内の経済7団体とも協議を重ねまして、さらなる有効な支援策を検討してまいります。

次に、「学校や町有施設の除菌作業への対応について」でございますが、本庁舎の消毒作業につきましては、執務開始の午前8時30分までに、ロビーの記載台や窓口のカウンター等の消毒作業を行っており、換気の時間に合わせ午前10時、午前11時50分、午後3時を基本に職員が除菌作業を実施しているところでございます。

通常業務をしながらの消毒作業でございますが、現在のところ、消毒作業が特に大きな負担になっているということはないと認識しております。

次に、町有施設のうち、「道の駅」「がまだせ市場」における感染防止対策についてでございますが、両施設ともゴールデンウィークには感染防止のため休業しておりましたが、再開後も店内の感染防止策としまして、お客様の触れる入り口やトイレのドア等の消毒作業を実施しております。今のところ、1日数回の消毒作業が従業員の過度な負担にはなっていない状況と聞いております。

また、高千穂の湯や天岩戸の湯につきましても、5月末まで休業しておりましたが、再開後は受付での体温チェックやお名前の御記入などをお願いしておりますので、除菌作業等も含め、通常より勤務する人数を増やして対応しております。

このように各施設等におきまして、消毒作業を実施しておりますが、今後も過度な負担になら

ないように十分に配慮してまいります。

次に、業務継続計画等の策定についてでございますが、新型コロナウイルス感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の指定感染症として政令で定められておりまして、高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画に規定する新感染症に該当しておりますので、万一、庁舎内でクラスターが発生した場合におきましては、この行動計画に基づいて対処することになります。

この行動計画の中には、不測の事態が発生しても、町民生活や経済への影響を最小限に抑えるために、重要な業務を優先して行うための業務継続計画（BCP）を策定しております。

この業務継続計画には、継続業務と停止業務を各課、施設ごとに選定しており、例えば、ライフラインである水道施設の維持管理、生活保護などの援護に関すること、保育所に関すること等が継続業務に該当いたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、ウィズコロナ・アフターコロナの環境で本町がとるべき対応と支援策について、本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

初めに、生徒の心のケアについてでございます。

学校再開の際に、町教育委員会より各学校へ「学校再開ガイドライン」を示しております。その中で、心のケアにつきましては、「きめ細かな健康観察やアンケートなどから児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談・教育相談を実施するなど、心の健康問題に適切に対応すること」としております。

現在、臨時休業明け学校再開で登校できなくなった児童生徒がいるという報告は受けておりませんが、必要であればスクールソーシャルワーカーや福祉部局などとも連携を図りながら、児童生徒の心のケアに努めてまいりたいと考えております。

次に、学校の感染防止による除菌作業についてでございますが、各学校とも全職員で分担し、多くの方が手を触れる箇所を重点的にアルコールなどで消毒作業を行っております。

現在、労働環境が劣悪になっている状況に至ってはおりませんが、職員の負担が大きくなっていくようであれば、職員の様々な業務のサポートを担う「スクール・サポート・スタッフ」の配置を県教育委員会に要望する…、と検討しております。

最後に、オンライン授業の計画、準備の進捗状況についてでございます。

家庭内のインターネット環境調査、先生方へのオンライン授業に関するスキル調査を実施したところでございます。一人に一台タブレットの体制もすぐには整備できない状況ではあります。家庭内のネット環境、先生のスキルレベルも様々であり、そのような状況で何ができるか、現在

模索しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） それでは、再質問のほうに入っていきますけれども、極力、簡潔にまとめているつもりではありますが、全て再質問すると大変長くなってしまいますので、後半のほうは少しできないかと思っておりますので、その際はまた後日担当課に行って聞きたいと思っております。

経済支援のほうから再質問のほうに入りたいと思っております。

初めに、給食費の無償化について、再度、教育長に伺いたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、給食費を今年度無償化した自治体もあれば、新型コロナウイルス感染者の影響を受ける以前から無償化にしていた自治体もあるかと思っております。

休校の期間は、県内の小中学校ほぼ同じ期間だったと思っておりますが、本町が学校再開後の給食費2か月分、8,000円から8,800円の支援とした根拠と、自治体間で休校中の昼食費としての支援に開きが生じているのはなぜか、教育長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） では、本願和茂議員の御質問にお答えします。

まず2か月分ということなんでございますが、これにつきましては、給食費の無償化という部分もありますけれども、要は子供たちが学校に来れなかったときに、やはりそれに対して家庭の中で食事を提供していきましたので、それに対する補助的なものとして給食費をお返しするかどうか、無償にするという考えでございます。

各市町村考えますと、多少差はあるのは事実だと思います。5,000円のところもありますし、図書券で5,000円を子供たちに渡したところもありますし、一律1万円渡したところもあります。うちの場合は、2か月分という形で提供させていただきました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 休校中の分の補助ということでありましたが、1月4,000円から4,400円の給食費を毎月生徒1人当たり、準要保護とか要保護になっていない生徒については、親が支払っているわけでありましてけれども、支払っている額を1月の給食回数で割ると約200円になります。休校の期間中、昼食費を200円程度に抑えられた家庭はなかなかなかったのではないかと思います。給食費の実際の1食当たりの単価は幾らになるのか、教育長、もしくは教育次長に伺いたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 単価は幾らかということですが、小学校は大体4,000円です。ですから、それを20回で割ればよろしいんだろーと思います。

それから、高千穂中学校、田原中学校について4,600円、月々。それを日にちで割ればいいということになると思いますが、いずれにしても二百幾らという数になってくると思います。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 支払っている分だけで割るとそうなるんですけど、実際にその1食の単価は200円じゃないと思うんです。もっとかかっていると思うんですけども、内容を見ると200円で食べれるような内容でないで、ある程度措置された上で200円で提供できているんだと思うんですけど、その実際の単価が幾らぐらいになるのかなと思ったんですけども、実際に1人4,000円支払っている分で賄えるということですか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 給食費に関しましては、今単価の質問があったんですけども、それ以外に負担しているものはないので、学校の努力といいますか、それでその単価に抑えていると。追加の負担はないと…。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 分かりました。では、やはり家で休校期間中200円で抑えられれば同等ではあったけど、それ以上かかるとやはり各家庭に負担がかかるということなので、今後、その何か対策が必要なのかなとも思っています。

財政を管理する側からすれば、定額給付金の支給もありましたし、児童手当の上乗せもあったわけですから、町独自で給食費を支援しなくてもいいのではないかという考えもあるかと思えます。

しかし、その第2波、第3波の感染拡大を見越して、各家庭の食費増加分を軽減する支援策として今年度分の給食費の無償化、既に給食費の無償化を既に決定した自治体もあることから、本町の小学生も同等に支援を受けるべきではないかと私は思います。今後再び感染が拡大し、休校の後、学校再開となった場合は、昼食費増加分を軽減すべく、今回と同じ給食費の無料化や財政支援を行う考えがあるのか、町長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

先ほどの教育長、教育次長への質問の分もちょっと含めてですけども、実際コロナの影響で学校が本来給食があるべきなのに休業によって給食がなかった。家でお昼御飯を食べざるを得なかった日は実質30日なんですね。

ですので、もし第2波、第3波というものが来たときに、さらに期間が、その期間延びるとい



うことも考慮して2か月という形でみさせていただいたところもございます。

今後、また第2波、第3波の影響によりまして休業せざるを得ないということで、家庭で食事をとる、家庭での負担が増えるということが来た場合には、さらに月数を増やして家庭での食費を支援するという対策をとりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） ひとり親家庭にも支援がなされます、今度。ひとり親家庭イコール要保護とか準要保護という傾向はあるのかと思いますけれども、一概にそうではないかとも思いますけれども、ひとり親家庭に今回その支援がされるので、昼食費、普段はその給食費を払っていないひとり親家庭に対する支援もできているのかなと思います。今後また、第2波、第3波が出たときに負担がかからないような支援を早急に対応できるような体制をとっていただきたいと思います。

ここでひとり親世帯の支援について伺いたいと思います。

ひとり親世帯の支援については、町独自で今も述べましたが、児童扶養手当の対象児童253人に1万円が支給されるほか、国からも第2次補正予算で1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円、減収世帯には5万円の追加給付と手厚い支援がなされることに一安心しています。

医療機関や介護施設の感染防止資材、機材導入費経費補助については、今回の第2弾の町独自支援策で必要物品供給事業として幼稚園や保育園、老人施設を対象に1施設当たり500枚のマスク配付を行うために132万円の予算が計上されていますし、医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受入促進事業として、町立病院の必要備品購入に744万円が計上されています。

支援後も現場の声に耳を傾けて事業の効果検証を行い、さらに支援の拡充が必要であれば、確実に第3弾の支援策に拡充内容を盛り込んでいただきたいと思います。

次に、困窮学生の支援金については、第2弾の町独自の支援策には盛り込まれていませんでしたが、国が第2次補正予算で学生支援緊急給付金として家庭から自立し、アルバイト収入で学費等を賄う学生で、アルバイト収入が前月比50%以上減少した学生に対して非課税世帯であれば20万円、それ以外の学生については10万円を支援するとしています。

また、大学等が実施する授業料等の減免措置を支援するために大幅に補正が組まれ、家計が急変した学生を対象に減免が受けられるとしています。

五ヶ瀬町では、国の支援策が発表される前に町独自の支援策として、町内出身の学生に対して一律10万円を給付するとして第2回定例会に上程しており、マスクの配付、無償配付事業にも

早急に取り組み、マスコミからも注目を浴びたと思います。

私自身、ばらまきや中身のない政策は余り推奨はしたくありませんが、マスクの入手が困難な時期に無償配布されたとなると話は違って値千金の支援事業ではなかったのかと思いますし、困窮学生を支援する事業についても、結果、国の支援事業と重複していますが、スピード感を持って一番困っているときに支援の手が届くのであれば、それは最善の支援策であると評価すべき施策だと思います。

国や県の支援事業と重複しないように慎重になり過ぎて、支援の輪が必要とすべきときに届かないのであれば、どんなに中身の詰まった支援策を独自に考えて実行に移したとしても、それは町民に寄り添った事業とは言い切れないかと思います。

困窮学生の支援策も含めて町長はどのようなスタンスで、今回のコロナウイルス感染症に対して支援策を講じているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

私たちが第1弾、第2弾で限りある国の交付金を主な財源として実施するにあたりましては、まず、町内の業種の中で、本当に新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が得られなくなったところをまず早急に支援する必要があるというふうに、それを第一に優先して対策を講じたところでございます。

特に、観光地であります高千穂町におきましては、宿泊業あるいは飲食店、そういったところが、もうどうにもお客さんも来ないと。4月、5月については、例えば宴会をされるような業態のところでお客さんゼロだといった状況も聞いたところであります。

国、県の支援というのなかなか時間がかかる。そういった中で町でまずお金を回すための現金が欲しいといった様々な要望に応える形で、まず第1弾、第2弾と。まず、第1弾は、それを最大限に優先をしたところでございます。

第2弾につきましては、例えば、先ほどの給食費の助成であるとか、あるいは農業団体から肥育関係が非常に厳しいんだといったところ。また、第2弾に備えた町立病院等の対応等につきまして、まずは今、真に必要とする対策はどこなのかということ十分に検討した結果の対策でございます。

確かに、高千穂町出身の学生等についても全く検討しなかったわけではないですけれども、やはりそういった部分については、例えば教育委員会のほうでも奨学金制度につきまして、今追加募集をかけておりますけれども、生活に困窮しているということが学生がいれば、そういった奨学金制度もさらに追加募集で利用を進めてみたいといったところであります。

新たにそういった啓発をした結果、今、5名の方が追加で申請をしたいんだといったことで書

類を取りに来られておりますが、まだ、現時点では申請になっておりませんが、やはり都会に出ている学生、厳しい…、厳しいと。ぜひこういった追加で奨学金の募集をしていただくのはありがたいといった声もいただいたところであります。

今後も先ほど述べましたが、先週末に国会で成立をいたしました新たな追加の地方創生臨時交付金の活用も含め、この今からの経済を回していくためのフェーズに移っていくということを望んでいますけれども、それに対応できる対策、そして、先週10日には、町内7団体、経済団体のトップを集めての懇談会というか、経済対策会議もやりましたけれども、そのときに出てきた意見、また持ち帰っていただいて、こういった支援が欲しいんだということを、直接いろいろ欲しいということをお話しておりますので、そういった状況をもとにしまして、今、真に求められている経済対策を第3弾として打っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 慎重になり過ぎず、急いでその支援策をしたほうがいいと感じたのは、執行部からこれを頂きました。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事例集」を頂いたときに、読んだときに思いました。

活用事例には、その使い勝手が悪そうな事業も含まれていますが、事例はその…、109例もありまして、町単独で事業を先行しても本町で活用できる事例はほかにもたくさんあり、交付金を使い切れないという心配はないかと思えます。

少しちょっとお聞きしたいんですけれども、支援事業などを町単独で先行した場合は、交付金額が減額される可能性等があるのか、財政課長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） こういう申請をする場合には、あらかじめ事前に計画を出しております。そして、県のほうで取りまとめ、そして、国のほうに送られまして審査を、普通はヒアリング等があるんですけれども、そういう時間を早くするというので、そういうのはなかったんですけれども、確かに削られるということもあるかと思えます。そして、どうしても対象外経費というのが出てくるときには、どうしても必要な事業であれば、通常の事業の場合、単独でつける場合もあるんですけれども。

今回、コロナにつきまして、1次分につきましては全額申請していただける予定になっております。2次分について、幾ら限度額が示されるかどうかというのは、今からになってくるわけですが、その事業、事業ごとに、ちょっと若干違い等がありますので、そこ辺をちょっと見極めることもあるかなと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、コロナ感染対策といたしまして、換気を兼ね10時40分まで休憩します。

午前10時35分休憩

.....  
午前10時40分再開

○議長（工藤 博志議員） 引き続き会議を開きます。

本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 第1弾のその支援事業を計画するに当たって、すごい時間を費やしたとは思いますが、実際に主に動いている支援事業は、2番の家賃等緊急対策支援補助金、そして5番の宿泊業緊急対策支援事業に限られると思います。1番のを…、全て初めて聞いたときは、全て5つともすばらしい支援事業だなと思ったんですけども、結局、使う側からすれば使いにくかったり、商品券については県も動き出したので新たに違う内容となったということなんですけども、初めてのことであり、使う側も行政のほうも苦慮すると思うんですけども、第2弾、第3弾と支援するに当たって、対応のやり方もうまく町民が望むものになっていくのかなと考えています。

その中で、通告にありましたけども、キャッシュレス化や換気設備導入支援についてどうなるのかということについて、第2弾の支援策には盛り込まれていませんでした。今後、取り組む必要があると思いますが、この支援については、県が飲食店の感染防止対策等への取組を支援するために、「新しい生活様式」への営業形態移行支援事業補助金として5万円を上限に受付を行っています。補助対象商品、物品は、マスクや消毒用アルコール、キャッシュレス機器、ペーパータオル、換気扇の設置などが含まれていますが、キャッシュレス機器や換気扇を設置するとなると補助金額が低いように思います。また空気清浄機の導入には対応しておらず、支援の拡充が必要ではないかと思いますが、こういった点を町で補填できないか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） キャッシュレス化等の導入については、先ほど御説明ありましたとおり、確かに県の補助金が準備をされておまして、今、飲食店あるいは宿泊施設については導入をちょっと検討しているという話も聞いておりますので、この補助金の動きといいますか、町内の皆さんのそういった事業者の皆さんの意向というのを確認して、町としてさらに上乗せで支援するとかそういった部分が必要であれば対応したいというふうに思います。

また、換気設備等導入につきまして、これについてもまだ具体的な意向調査を行っておりませんが、幼稚園、保育園等につきましては、そういった部分の要望があるかという調査についてかけているところございまして、実態を把握した上で、ニーズが高い、とても県の補助事業では

足りないといったことがありましたら、町で支援するという事も検討したいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） ふだんから毎日買物に行くわけではないんですけども、町内のスーパーもすごくキャッシュレス化が始まっていて、レジの人とお金を収受するのが簡素化されて、カードで払ったりとか、両替機のようなものにお札を投入して入れる形になっておりますので、今回のコロナで急にさま変わりしたという光景を目の当たりにしています。

空気清浄機についても、多分高価な5万円以上のものじゃないと対応できないのかなと、広い部屋等には5万円の補助では対応できないものになってくるのかと思いますので、ニーズを調査して対応をしていただきたいと思います。

次に、国からの支援策とは別に、児童扶養手当の対象児童1人当たりにつき一律1万円を上乗せした自治体もあるようですが、この支援策については、減収していない世帯や生活が困窮していない世帯も支援がなされるということで、さらに危機的状況が深刻化してきたときに行うべき支援策ではないのかなと個人的には思っております。

次に、水道料金の減免及び無料化については、水道使用料が多い宿泊業などを営む事業者にはよい経済支援策かと思いますが、それだけでは観光客に恩恵が波及するのか不透明な部分があり、これからも高千穂町が有数の観光地として選ばれるためには、もう少し違った支援策があるのではないかと思います。

ゴールデンウィークの入り込みは昨年の約50分の1となっており、観光業などの各事業者は、この窮地を必死で耐え抜いて、元の状態に戻すために精いっぱい状況だと思います。スピード感を持って、減収した事業者等の水道料金の減免を行うことも良策だと思いますが、本町の宿泊施設を利用した観光客に割引料金で公衆浴場を利用していただくことで、減収した宿泊業などを営む事業者が支払う水道使用料金を抑えられるのではないかと思います。そうすることで公衆浴場の利用促進にもつながると考えますが、公衆浴場については、今後の在り方について決断の時期に立たされている状況でありますので非常に難しい問題かと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 水道料金の減免等につきましては以前からお話があるわけでありまして、町といたしましては、20万円から30万円の補助をする対象に水光熱費というもの入れますということでありますので、小規模な部分については、そこで補助金算定の基礎にはなっているところであります。

宿泊業については、確かにおっしゃるとおり、その浴場といいますか、それぞれのお風呂、浴

室があつたりするというこゝで、確かに大きなウエートを占めるのかなというふうには思つております。このままそういった施設の利用が進まない、収益が上がらないということに對しましては、例えば第2弾のそういった宿泊施設を支援する事業、これを状況を見ながら水道料も含めて支援するといった、補助金といった形で対応したいというふうには考えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 我々、議員でありまして、家では農業をしているわけで、商業の方とか観光業の方の実態はなかなかわかりませんでした。今回のことでは耳を傾けると、家賃とカラオケのリース代で月末に30万円支払う人とか、あと旅館業の人も、閑古鳥が鳴いていて宿泊者がいない、収入がゼロだという声も聞いたので、町も事業者もそして観光客もみんながウィン・ウィンになる対策を取っていただきたいと思つていますので、今後の第3弾、そしてまた今後の支援で対応を願いたいと思つています。

次に、農林業従事者の出荷経費の補助と畜産農家への導入費補助について、再度質問しますが、今回の第2弾の支援策では、肥育農家に対して牛マルキンで交付されない1割に相当する差額分の支援補助金と、農畜産物の消費拡大事業として、農畜産物や加工品の詰め合わせを安価で町外へ送れる支援が予算計上されています。

消費拡大事業では、印刷製本費としてチラシ印刷代53万円、消耗品費として箱代49万円、通信運搬費として送料560万円となっていますが、総額幾らぐらいの品物をどの程度お得に発送できる内容となるのか、また、国産農畜産物販売促進緊急対策事業、原材料費151万円は、この消費拡大事業と関連して詰め合わせに入る高千穂牛の仕入れに充てられるものなのか、農林振興課長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 本願議員の質問にお答えいたします。

まず、牛肉の予算計上のお話があつたと思つていますが、あの分につきましては学校給食のほうに支援するというこゝで、1食500円程度で牛肉を3回給食に出すと、1,010人分の給食を3回分予算計上しているものであります。

それから、先ほどお話にありました安価で送料を支援するという部分につきましては、ちょっと今、資料を探しておりますので、しばらく時間をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 引き続き、農林振興課長の質問であつたんですけども、総括質疑で、ミートセンターとがまだせ市場からの発送だけでは公平性を欠くとの意見も出ましたが、農産物生産者や加工品生産者が今からでも出荷組合に入会すれば、今回取り組む詰め合わせ商品

に採用されることが可能なのか伺います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） がまだせ市場から品物を送る場合には約3,000円のコースを選定しております、カレーとお米のセットとか野菜のセット、それから加工品等お任せコースということで、同じような金額で送るようなことを考えておまして、月々200セットを6か月分というようなことで考えているところでございます。会員になられた場合は、がまだせ市場の出荷直売所利用組合に加入された場合には、その商品もそのお任せコースとかの中に入る余地はあると考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） わかりました。お得な詰め合わせとなれば、町民がこぞって購入し、町外や県外へ発送することもあり得るのかと思いますけども、高千穂牛以外では、米が一番送ってもらって喜ばれる農産物じゃないかと一町民として思います。

他の自治体では、移動制限で帰省できない家族や就学中の子供に農産物等の物資を送る費用の支援や、無償でマスクや農産物の送付提供といった事例を行っている自治体がありました。

今回の事業は、生産者への支援が最優先で、ふるさと納税の返礼品のように品物を自分で選んで送れるといった事業ではないため、安価であっても、詰め合わせの内容によっては、購入してまで発送を依頼する町民が多くはないのかとも思われます。

米を町外の家族や親戚に送る町民は年中たくさんいると思いますので、町内の精米業者等から米を購入し送れるようにはならないのか、また、生産者が自ら米を町外へ発送する費用の支援も、今後、対象にできないものか、町長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先週開催しましたコロナ経済対策会議の中でも、農協のほうにはどのような支援が必要でしょうかというようなお話もありました。そういった中で、これからの夏秋野菜等々の値の動き等もなかなかわかりにくいというところで、ちょっと持ち帰って検討しますというようなこともございましたが、例えば、他の自治体がやった事例として、自ら段ボールに詰めた野菜だったり米だったり生活必需品だったりを1か所に集めて、日を決めて、そして、そこから送る送料を全て町で見ましようといったような事業もあったと認識しております。そういった事業というのも考えられるのではないかなというふうに思っているところであります。

例えば、そういったクロネコさんであったり、郵便局であったり、いろんな業者がいらっしゃいますけれども、そういった部分に対応していただけるかというようなことを問い合わせせてみて、そして日を決めて、そういった持込みなり、それぞれから請求が上がってくるということはなか

なか大変だと思しますので、1か所に集まって、そこから送ったものについての送料は町で見るといったようなことは一つ考えられるのではないかなと思っております。

そういったニーズ、今頂いた御意見等も考慮させていただいて、必要があれば、また第3弾といった経済対策の中で、非常によいアイデアではないかなというふうに思ったところであります。前向きに検討したいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 支援策が発展するように、たくさんニーズを集めていただきたいと思えます。

牛肉のように、野菜は高級品ではないものがほとんどでありますので、先行き不透明でありますけれども、値崩れはしないのではないかとという中で農業者は準備を進めるところでありますので、大きく崩れた場合は新たな支援をしてほしいなと思えます。

今現在、花を出荷している方にも状況を聞いたところ、物流の動きが芳しくない反面、外部から農産物が入ってこないの、値段がある程度高いところで推移しているという話も聞いたので、今後、最盛期になったときどうなるかはわかりませんが、そういったところの動向を見詰めながら支援策を講じていただきたいと思えます。

次に、畜産農家の支援策について、再度伺います。

今回の支援策は肥育農家への支援策となっており、肉用牛肥育経営安定交付金制度、牛マルキンの発動については、通常は都道府県単位で交付額算定されるものが九州ブロックで算定され、黒毛和種で比較的高値で取引されている高千穂牛にとっては、交付金額は上昇したと思えます。残りの1割についても町が負担することで、疲弊する生産者にとっては何よりの支援策であり、JAも肥育農家に1万9,200キロの粗飼料を無償配付しています。

しかし、肥育農家を取り巻く環境は今後も厳しい道のりが待ち構えておまして、牛マルキン制度の農家負担金については、9月末までは免除となっておりますが、10月以降は対応が未定となっております。大幅に上昇する負担金を支払う肥育農家への支援拡充、またJAとの共同支援等、さらに手厚く息の長い支援策を講じることが重要だと考えますが、町長の考えを伺いたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） マルキン制度につきましては、非常に肥育農家の赤字が出ているというところでありまして、マルキンの価格補填が発動しているという実態がございますので、しっかり1割分について、支給されない部分については支援をしたいというふうに考えております。

また、新聞報道等で、そのマルキンの掛金といいますか、生産者と国、1対3で負担する掛金



の額が、宮崎県ですと7,000円から、これが6万8,000円程度だったかなと思うんですが、非常に一気に上がると、その積立金の分が枯渇してしまうといったところで、そういった情報も聞いているところであります。

なかなかその今まで1頭7,000円だった負担金が6万8,000円に上がるということについては、これは本当ですかと最初は思ったぐらいだったんですけども、それでなくても厳しいという中において、それだけの負担ができないんじゃないかといったところもあります。ただし、これ、負担をできない部分については、その免除といった制度も考えられているというところもありますので、さらに肥育農家あるいはJAとも現状と将来の動向を協議した上で、もし対応が必要であれば支援策も検討したいと思います。

繁殖農家についてもいろいろ御意見もありますけれども、繁殖農家についても、その実質赤字分が出る場合においては各補填制度があるわけですけども、それは発動していないということでありまして、3月に比べて5月市のほうが価格も2万5,000円程度上がったということでもありますので、そういった部分について、肥育農家を支援することによって子牛の販売にも影響があるということから、まずは肥育農家を支援するというところで間接的に繁殖農家も支援したい、そういう考えであります。まずは生産者またJA等々ともしっかりと意見交換をして対策を練っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） JA高千穂管内では、JAがその現物で無償配付して肥育農家を助けたと、そして行政が金銭的に助けたということで、JAが補助金を出して助けている地区もありますので、JAと共同で、今後、助けていかなければ厳しい状況が続くのかなと思っております。

第1弾で出された肥育牛経営等緊急対策特別対策事業について、以前、知り合いの肥育農家生産者に聞いたところ、事業の情報が伝わっていませんでした。経営改善等、畜舎の環境改善等をすれば補助金が出るという支援でありましたが、その内容について知らないということでありましたので、JAなどと連携して、しっかり伝えてもらって、肥育農家を支えていただきたいなど考えております。

今回、先ほど町長も言われましたが、繁殖農家への直接的な支援事業が町独自に予算計上されていませんでしたが、国が第2次補正予算で優良肉用子牛生産推進緊急対策事業を創設しました。黒毛和種の全国平均が、平均価格が60万円を下回った場合は1頭当たり1万円、57万円を下回った場合は3万円の奨励金が交付されます。

今朝の新聞を見るまでは、私、発動されるものと思っておりましたが、確認したところ、5月

の全国平均は61万4,695円ということで発動しないようであります。私が見たalic（エーリック）の農畜産業振興機構の速報値では、黒毛和種の全国平均は59万4,762円だったんですけども、非指定市場とかそういうようなものが含まれているため価格が低かったのかなと思っております。

その奨励金の交付を受けるためには、防虫とか暑熱、寒冷対策等の畜舎の環境改善、経営管理研修会等に参加しての経営分析、下痢防止剤投与等による子牛の疾病防止、飼料添加物の利用等による親牛、子牛の栄養状態の改善といった経営改善のための取り組むメニューを2つ以上行うことが重要になってきます。

このコロナ禍で、現場も行政も初めての対応になります。手探りのことも多いと思いますので、先ほどの生産者が知らなかったという肥育の支援事業もそうですが、JAや農林振興課が生産者と伴走支援することが大切だと感じます。奨励金が交付される、発動されることが、今度の競り市から来るかもわかりませんので、早急に支援が…、奨励金が受けられる体制を管内でつくり上げていただきたいと思いますし、生産者への情報の伝達、それを早急に行っていただきたいと思いますけども、その点、JAとどのぐらい協議されているのか、農林振興課長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） JAの畜産部で毎月畜産の技術委員会があります。そのときに、各県とか団体とか畜産協会等の情報を皆さんで共有したいということで、毎月行われております。価格の安定面もしかり、一般的な技術的な面についても協議をしているところであります。

本願議員の言われたような情報の共有、これも大切なことかなと思いますので、一層、県と、県農産、JA畜産部と力を合わせて情報共有して行って、また価格安定につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 少し飛ばしまして、教育長に再度伺いたい点がありますので、再質問を行いたいと思います。

学校再開ガイドラインによると、発熱やせき、風邪の症状による欠席については、当面の間、欠席扱いにはせず出席停止扱いにすることとなっておりますが、休校前から学校を休みがちだった生徒が風邪と偽り休んだ場合の対応はどうなっているのか。出席停止扱いになることを追求したいわけではなくて、風邪と偽って休む行動が何かのサインであり、その心のサインに気づく初動が遅れるのではないかと心配する保護者もいます。

先ほどの答弁では、学校再開後、通えなくなった生徒はいないとの答弁でありましたが、休校

前から休みがちだった生徒の状況について教育委員会にはどのように伝わってきているのか、教育長または次長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

学校では、まず生徒指導状況報告というのがございます。その中で、子供たちの出席状況を全部学校が把握するわけですが、その中で欠席が多くなった生徒については、それをチェックしまして、そして担任が家庭訪問をしたりすることになります。

それから、そのことが教育委員会に上がってまいりますので、長期にわたって欠席する子については教育委員会も把握しております。その中で、さっき言いましたように、スクールソーシャルワーカーとか、それからそんな方々を派遣するという体制を取れるということになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 年度末の大切な時期に急に休校になったので、保護者と生徒と先生の間でいろいろな話合いができないまま、次のステップ、中学校とか高校に行った生徒も多いかと思います。現に高校に行った生徒の話を聞くと、中学校のときと同様にまだ学校を休みがちであったり、入学式以降来ていないということもありますので、切れ目のない長い目で高千穂町の子供たちを見守っていただきたいなと思います。

もう時間がないですので、最後に行きます。

2016年の熊本地震後に、災害時業務継続計画、BCPについて質問した際は、策定中であったため、今回のコロナウイルス感染症の場合はどうなっているのか心配になってきたところでありましたが、インフルエンザの感染症対策で見れるということで一安心しています。計画を書面上で完結させないためにも訓練が必要になってくるかと思えます。

町長は就任当初、各課横断的に業務を行う体制づくりをと言われていましたが、災害時や感染症の蔓延で業務が継続できなくなった不測の事態のときこそ横断的な業務が重要視されますし、職員の臨機応変に対応できるスキルが町民から問われます。

新型コロナウイルス感染症、COVID-19が地球上から消滅することはなく、インフルエンザウイルスのように、我々人類はウィズコロナ環境に適応しなければなりません。ワクチンや新薬が開発されるまでびくびくと生きるのは真っ平なので、国県としっかり連携し、スピード感のある支援策を継続して発動していただきたい。そのためには、我々議員も全面的に協力させていただきますので、町民のために車の両輪をフル回転で、この難局を乗り切りたいと思います。

以上です。

.....  
○議長（工藤 博志議員） ここで11時15分まで休憩します。

午前11時06分休憩

.....  
午前11時15分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 中島 早苗議員） おはようございます。中島早苗です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、フレイル予防で健康寿命を延ばそうということで質問をさせていただきます。

厚生労働省は、今年度から75歳以上の後期高齢者を対象に、新たにフレイル健診を導入しました。

フレイルとは、虚弱、老衰を意味する英語フレイルティをもとにした造語で、日本老年医学会が2014年に提唱しました。

フレイルは、加齢により筋力等が衰えた高齢者が、介護を必要とする一歩手前の状態のことで、厚生労働省は介護予防につなげるためにも、この状態からの改善が重要だとしています。

加齢により筋力や認知機能など、心身の活力が低下すると、生活機能障害や要介護などに陥りやすい状態になります。フレイルは早い時期の適切な介入、支援と治療により、生活機能を向上させた健康な状態に戻すこともできます。うつなどの精神、心理面、閉じこもり、孤立などから、社会との関わりが少なくなることからの負の連鎖が広がることを止める取組です。高齢になると筋力が落ちたり食が細くなったりするため、フレイルの早期発見で重症化を防ぐことが求められます。

今、日本では急速に高齢化が進んでおり、総人口に占める65歳以上の割合が世界1位となっています。一方、健康寿命との乖離が指摘されており、平均寿命が男性81.25歳、女性87.32歳であるのに対し、健康寿命は約10年短いのが現状です。

現在65歳以上の高齢者の11.5%がフレイル・虚弱と言われております。このため政府は、フレイル対策に取り組むことで、健康な状態で長生きする健康寿命の延伸につなげるとしております。

本町においても、フレイルに対する町民の関心を高めていく必要があり、重要な取組であると考えます。

今現在、新型コロナウイルス感染拡大で運動不足になりがちであります。多くの高齢者は感染を警戒し外出を控えております。この短期間でも体重や筋力が落ち、身体機能が低下している人

もいると思われます。

本町においても、サロン事業等ができなくなったときには、1日でも早く再開を望む声を多く聞きました。体を動かさない不活発の生活が続くと、心身や脳の機能が低下し、フレイル・虚弱が進みます。

日本老年医学会は、フレイルが進行すると、体の回復力や抵抗力が低下すると注意を促し、2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵すると、運動の大切さも訴えております。

そこで、次のことについてお尋ねいたします。

- 1、本町におけるコロナ対策における高齢者の健康維持支援策について。
- 2、本町におけるフレイル対策の実施状況について。
- 3、厚生労働省が今年度から始めた75歳以上の後期高齢者を対象としたフレイル健診の体制づくりと質問票の健康データの活用について。
- 4点目、これからの本町のフレイル予防の施策について。
- 5点目、フレイルにも関連する本町における2025年の総人口、高齢者率、要支援、要介護の認定者数の推計と、このことを踏まえての2025年問題に対する取組についてお尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島早苗議員のフレイル予防で健康寿命を延ばそうについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の本町におけるコロナ対策における高齢者の健康維持支援対策についてでございますが、国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が広がり始めた3月以降、いきいきふれあいサロンの休止や地域での通いの場、また、各地区の老人クラブの活動等も中止や縮小せざるを得ない状況となったところでございます。

このように感染予防の影響により、高齢者の方々が外出しにくい状況が続き、心身の健康への影響が心配されたため、テレビ高千穂を利用したロコモ体操の放送や公民館文書を通じて各世帯向けに、家庭でできる運動や食事、栄養についてのチラシやリーフレットを配布し、高齢者の健康維持に努めているところでございます。

次に、2点目の本町におけるフレイル対策の実施状況についてでございますが、本町における要介護の原因は、フレイルが18%、骨折・転倒が15%、認知症・脳卒中が11%となっております。これらの要介護状態につながる要因としましては、生活習慣病の悪化に加齢の影響が加わったものや、生活が不活発になることで起こるもの等があります。

町といたしましては、フレイルをはじめとする高齢者の様々な特性を踏まえた保健事業に取組

んでいるところでございますが、昨年度の実施としましては、全てのサロン、サテライトの会場や依頼のありました老人クラブでの講話を47か所、526人に対して実施したところでございます。また、子供の頃からのフレイル予防、健康増進教育として、小中学校での講話や事業所における健康講話、また、町立病院の医師の協力のもと、ドクター出前講座を実施したところでございます。

次に、3点目の厚生労働省が今年度から始めた75歳以上の後期高齢者を対象としたフレイル健診の体制づくりと、質問票の健康データの活用についてでございますが、厚生労働省は、これまで使用していた質問票を変更し、フレイル状態になっているかをチェックする後期高齢者の質問票を今年度より新たに導入したもので、本町も導入し、既に活用いたしております。

この質問票は、心や体の健康状態や、生活習慣、認知機能、社会参加の状況など、15項目を「はい」または「いいえ」などで回答するものであり、このデータを活用することにより、個人の生活状況などを知り、保健指導につなげやすくなると考えております。

また、新たな取組といたしまして、受診者の同意と医療機関の御協力を得ながら、定期受診の血液などの検査データの情報提供を受け、個人ごとの細かな分析や保健指導方法などの指導プランを立ててまいります。このため、本年度より福祉保険課へ保健師1名の増員を行っております。

今後も質問票や検査データを活用し、関係機関と連携しながら、的確で有効な保健指導に取り組み、重症化予防に努めてまいります。

次に、4点目のこれからのフレイル予防の施策についてでございますが、一般的には、年齢を重ねると病気が多くなりますが、特に本町で課題となっております、糖尿病や慢性腎臓病では、フレイルのリスクが高くなり、予後も不良となることが分かっております。

まずは、高齢者の健診・医療・介護のデータ分析から、重症化予防・介護予防の対象者の把握を行い、リスクの高い方々から優先的に、保健指導や訪問といった個別支援を行ってまいります。

また、家にひきこもり、地域とのつながりが希薄になることで心身が衰え、フレイル状態になっていくこともありますので、地域で行われているサロン、サテライト等の通いの場を活用した、健康教育や健康相談を引き続き実施していくとともに、地域全体で高齢者を見守っていく体制づくりを支援してまいります。

フレイルの予防や改善は、高齢期になってからの取組では遅いと言われておりますので、子供から高齢者まで全ての世代の健康づくりや疾病予防を行うことで、長い目で見たフレイル対策を実施してまいります。

次に、5点目のフレイルにも関連する本町における2025年の総人口、高齢化率、要支援、要介護の認定者数の推計と、このことを踏まえての2025年問題に対する取組についてでございますが、本町の人口は、2020年の1万1,933人から、2025年には1万918人に

1,015人減少し、65歳以上の高齢化率は42.1%から44.4%に、2.3%増加すると推計をされております。

また、要支援認定者数は、高齢者数の減少により、161人から156人に、要介護認定者数は、610人から590人に減少するものと推計しております。

人口減少と高齢化の進展に伴い、増え続ける医療費や介護費を含む社会保障費を抑制することが喫緊の課題となっておりますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者の自立支援と重症化予防を図るためには、先ほど述べました取組と併せまして、自助、互助の取り組みが重要になると考えております。

フレイルを予防することは介護予防にもつながりますので、引き続き、フレイル予防の重要性を認識し、健康寿命の延伸に向けて取組んでまいり所存でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 1点目の健康維持施策、支援策についてでございますが、テレビ高千穂を利用したロコモ体操の放送や、各世帯に向けてチラシやリーフレットを配布したとのことですが、コロナウイルス感染がそのまま収束することを願っておりますが、第2波、第3波が来るかもしれません。引き続き、高齢者に寄り添う健康維持の支援をしていただきたいと思います。

私も、テレビ高千穂を利用したロコモ体操に挑戦してみました。簡単に楽しく踊りましたが、継続するまでには残念ながら至りませんでした。

そこで、提案であります。今後また外出自粛などの状況があった場合、有線を利用して呼びかけてみてはどうでしょうか。朝、昼、夜と町からのお知らせがあります。朝など1回でよろしいので、お知らせの最後に、ラジオ体操のように、「皆さん、おはようございます。ロコモ体操の時間です。コロナに負けない体を作りましょう。テレビ高千穂のスイッチをオンにしてください。」など呼びかけてもらおうと、やってみようかなという気持ちになるのではないかと思います。

高齢者にとっては、運動不足は体を弱らせる大きな要因となります。ささいなことではあります。ぜひこういった取り組みもやってみてはいかがでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） テレビ高千穂の活用というところは、さらにいろいろと考えていかなければならないなと思っております。タイミングを合わせて、そのようにやるということも一つでしょうし、必ず何時から何時にやりますと、何時に何時にやりますということを周知するというのも一つかなと思います。一つの御提案として検討材料とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） ぜひ検討していただくとありがたいです。

また、気になる高齢者や重症化の方たちに、保健師の方や担当の人が、感染予防の対策として訪問や電話をしていただいたとお聞きしました。仕事とはいえ、本当に不安な日々を送っていたひとり暮らしの方や、持病を持っている方たちにとっては大きな励ましと安心につながったのではないかと思います。

2点目の、本町におけるフレイル対策の実施状況についての答弁をお聞きしまして、本町において、要介護の原因が、フレイル18%、骨折が15%、認知症・脳卒中が11%となっていると聞き、フレイル予防の大切さを改めて実感いたしました。

また、フレイル予防講話を、昨年度から様々な場所で行い、526人に実施したそうですが、講話を聞いての高齢者の反応はどうだったのでしょうか。保健センター事務長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 昨年度、保健センターの保健師のほうで、本町の要介護になられた方の原因について調べたところでありますけれども、フレイルが一番、率として多かったようであります。

このような状況を踏まえて、各種の保健事業に取り組んでいるところでありますけれども、昨年度は全てのサロン、それからサテライトの会場や、依頼のありました老人クラブ等に保健師を派遣をいたしまして、フレイル予防の講話を行ったところでございます。

内容につきましては、まずフレイルとは、加齢に伴い気力や体力などの心身の活力が低下をした状態のことを言いますといった言葉の説明から、高血圧や糖尿病、脂質異常症といった生活習慣病が、様々な合併症を引き起こしたり、重症化していくということを、重症化していくことによってフレイルにつながり、また要介護状態になっていくということを、また、運動不足とか低栄養などの原因にもなるということを、疾病の予防の面からとか、医療費の面から、構造図を使って説明をさせていただいたところであります。

高齢者の方の意見を聞いてみますと、大変分かりやすく、フレイルのことが理解をできたというふうなお話を伺ったところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 最初はメタボも何のこっちゃろうかと思っていました。それが今ではみんな理解して使っております。フレイルも、まず言葉と、その意味を知ってもらうことから始めることが大切だと思います。様々な場所でしっかりと周知をしていただきたいと思います。



す。

3点目の厚生労働省が今年度から始めた75歳以上の後期高齢者を対象としたフレイル健診の体制作りと、質問票の健康データの活用についてであります。40歳から74歳の方は特定健診が毎年行われており、その結果からリスクの程度によって支援が行われます。

今年度から75歳以上の高齢者に対して、新たに後期高齢者の質問票を導入、その質問票や検査データを活用し、保健指導に取り組むとのことですが、これまで後期高齢者の健診はどのように行われていたか、福祉保険課長にお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

今までは事前に健診票を郵送でお送りしておりました。その健診票を医療機関に持って行っていただいて、健診を受けていただいたという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 3月議会に健診委託料というのが出ていましたけれども、健診委託料は、これまでも医療機関に支払われていたのでしょうか、すみません、福祉保険課長、お尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

今までも1件当たり8,242円支払っておりました。令和2年度につきましては9,053円ということでお支払いしていきます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 分かりました。

次に、75歳以上が後期高齢者医療広域連合が健診実施となっておりますが、本町における75歳以上の健診率というのはどのくらいでしょうか。福祉保険課長、お願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

令和元年度の受診率でありますけれども、17.1%であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） このパーセントは本当に低い状況だと思いますけれども、原因がどのようなことが考えられますでしょうか。福祉保健課長、よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

後期高齢者の方々につきましては、ほぼ定期的に、いろんな血圧だったりとか、高脂質とか、そういうことで医療機関にかかっておられまして、3か月に一度あるいは半年に一度、血液検査等の検査をされておられて、日頃から私は病院にかかっているから余り受けませんという状況のお話が今までは多かったです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 新たにフレイルの質問票というのが来ていますので、ぜひ、しっかりと受診率アップに努めていただきたいと思います。

今年度の後期高齢者の健診受診方法っていうのをちょっと調べてみましたところ、医療機関に受診券とフレイル状態になっているかをチェックする問診票を持って受診することとなっているようですが、医療機関に受診中の方は担当医に相談、医療機関に受診のない人は希望する医療機関に受診券と質問票を持って、希望する医療機関に健診予約を入れて受診となっております。足腰に不安があったりとか、独り暮らしの人とかというのは、もう元氣じゃから健診はしなくてもいいじゃないかなとおっくうになるのではないかということも考えられます。ぜひ、行かない理由っていうのに耳を傾けていただいて、訪問や電話を活用するなどして、健診受診をしっかりと促していただきたいと思います。そして医療機関と連携をとり、個々のデータを分析、高齢者の保健指導にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

4点目の、これからの本町のフレイル予防の施策についてであります。

保健指導や訪問といった個別支援を行う、健康教育や健康相談を引き続き実施、見守りの体制づくりの支援、子供から全ての世代の健康づくり、予防を行うなど様々上げていただきました。

国は、高齢者一人一人に対して、フレイルなど心身の多様な課題に対応した、きめ細かな保健指導、保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から、市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとしています。本町においても連携しながらフレイル予防に努めていただきたいと思います。

これはもう提案であります。三重県津市では低栄養フレイル予防の観点をまとめた冊子を作成、配布しております。参考資料として皆さんのお手元に一部分を配付しております。本町も独自の冊子を作成することはできないでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 参考になる資料をつけていただき、ありがとうございます。

保健事業と介護予防の一体的実施という中で様々なことができる部分もあるかと思いますし、フレイ

ルという言葉自体も、先ほどありましたとおり、なかなか知らない方も多という実情であろうかと思ひます。そういったところはしっかり周知するという意味においても、あると非常に役立つものではないかというふうに思ひますので、事業の中で検討していきたく思ひます。ありがとうございます。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） ぜひ検討をお願いしたいと思ひます。

今回、新たにフレイル予防という事業が加わり、専門的知識を持った保健師や管理栄養士の仕事が多岐にわたると思われます。本町においては、保健師の数は他の市町村に比べて多いようではありますが、管理栄養士は1名と、我が町の総人口の割合から見ても少ないように思ひます。

管理栄養士の仕事内容は、妊娠・出産からの健康づくりや母子保健、成人期以降の重症化予防の取組、そして今回新たに保健事業と介護予防の一体的な実施が加わり、多岐にわたっております。これからますます高齢化が進み、個別に保健指導を行ったり、講話をするなど、食の専門的知識を持った職員が重要であります。フレイル予防対策においても、栄養を三つの柱の一つに挙げております。

ちなみにお隣の日之影町は、2020年度の総人口が3,407人で、管理栄養士は2名と聞いております。本町においても管理栄養士の補充が必要ではと考えますが、町長いかがでしょうかお伺ひします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思ひます。

確かに管理栄養士の重症化予防、あるいは症状のある方に対する指導というのは非常に重要であるということは認識をしております。

ただ、先ほどおっしゃったとおり、高千穂町は、人口規模が同じような自治体と比べますと、保健師の数は非常に多いというところであります。保健師も様々な知識を持って保健指導を行っているわけでごさいます、保健師を活用してのそういった栄養指導というところで、しっかりと仕事を分担して進めていくということを念頭に考えているわけであります。

高千穂町においても、以前の議会でも職員が多いというお話もいただきましたが、真に必要な部分について、対人、人対人でなければできない重要な部分の仕事であるというような認識をしておりますけれども、今のところ保健師で対応できる部分についてということで対応したいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） フレイル予防や特定健診のしっかりとした体制作りが本町の社

会保障費を抑制することにもつながっていくと考えております。始まったばかりのフレイル事業であります。これからの状況を見て、再度また検討していただければ幸いです。

最後に、5点目のフレイルに関連する本町の2025年の総人口、高齢者数、高齢化率、要支援・要介護の認定者数の推計と、これを踏まえての2025年に対する問題に対する取組についてであります。先ほど示していただきました。本町の2025年の高齢化率44.4%、総人口1万918人と推計されるとのこと。これから考えたとき、総人口の約半数近くが65歳以上の高齢者となり、団塊の世代の人たちが75歳以上の後期高齢者となります。

後期高齢者は、若い人に比べて病気にかかりやすく、医療費負担額は原則1割であります。残りの費用は国や自治体の財源。つまり税金によって賄うこととなります。これらのことから寝たきりにならないためのフレイル予防対策はとても重要であります。

本町においても、2025年を見据え、自立支援と重症化予防の取組と併せて、自助、互助の取組が重要との答弁ですが、具体的にどのような取組でしょうか。保健センター事務長にお尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 御質問にお答えしたいと思います。

自助、互助の取組についてでありますけれども、健康寿命の延伸に向けては、高齢者の自立支援と重症化予防を図るためには、まず自助として、まず自分自身の健康を守っていただくこと、そのためには健診を受けていただくことや、日頃の生活習慣に気をつけていただくこと、自分の自分自身の健康状態を把握していただきながら、健康への意識を高める取組を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、また、地域とのつながりが減ることで、心身の状態が衰え、フレイル状態につながっていくこともありますので、サロンやサテライト、また、通いの場なども積極的に利用をしていただきたいというふうに思っております。

また、互助の取組といたしましては、今年度、さらに高齢者が集う場所というものを充実をしていくために、自主的に活動をしていただくボランティアリーダー、名称を地域福祉マイスターというふうに名称をつけておりますけれども、こういった方々を各地域に養成をして、地域での高齢者を見守っていく、そういった体制づくりを計画をしているところであります。

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせる地域づくりを目指して、地域住民のお力もいただきながら、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 地域などのサロン活動ですけれども、本当に近所の方に聞くと、

とても楽しみにしておられます。これからもしっかりとサロン事業等を進めていただきたいと思います。

人生100年時代と言われております。しかし、最後まで健康で人生を終わる人は少ないように思います。日本人の平均寿命は延びても健康寿命とは10年の乖離があると言われており、長生きしても10年は寝たきりの状態になります。また、2025年になりますと、日本の人口800万人の人が後期高齢者と推計されます。フレイル、虚弱、体の衰えは加齢とともにみんなに起こります。しかし、予防することにより、寝たきりになるかならないか大きく変わってまいります。私も特定健診をしっかりと受け、自分の健康状態を知り、フレイルにならないために、目前の健診結果の課題に取り組みたいと思っております。

最後に、町長にお尋ねいたします。フレイル予防で元気な高齢者を増やす取り組みをしっかりとしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほど答弁もありましたとおり、しっかりと子供の頃からちゃんと指導していく、そして健診結果を、健診を受けていただく意識を高く持っていただくという啓発、そして保健事業と介護予防の一体的実施ということで、福祉保険課に保健師を1人増員してしっかりと、通常、病院にかかっているデータも取り込んで、しっかりと分析をして、個別に指導していくといった体制をとらせていただいたわけでありますので、そういった事業もうまく活用し、そしてサロン、サテライト等での講話、また先ほど御提案いただきましたパンフレットみたいなものとか広報紙等で、そういったことをしっかりと意識づけを行い、行政で支援できるところはしっかりと支援して、町民の皆さんには、また新たに意識を高く持って、フレイルにならない、介護を受けるようにならないんだというふうに、町民の皆さんと行政が同じ目標に向かって取り組むという、そういった雰囲気づくりをしっかりと取り組みながら支援体制、しっかりと拡充していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） しっかりと町長にも取り組んでいただくことを希望いたします。質問を終わります。ありがとうございます。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、午後1時10分まで休憩します。

午前11時50分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

件名は、今求められる教育改革についてです。

今年度から小学校において、来年度から中学校において、新しい学習指導要領に基づいた教育が行われます。新しい学習指導要領のパンフレットには、次のように書かれています。

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていききたい。

ここに書かれているように、教育の目的は、知識を詰め込むことでも、テストでよい点を取ることでもなく、自ら課題を見つけ解決する力を育むことにあります。子供たちが高い課題解決能力を身につけられるかどうかは、そのまま地域の課題、さらには国や地球の課題を解決できるかどうかにつながります。

そして、高千穂町の課題を解決したいという志を持った人材を育てるには、学校生活を通して自然と郷土愛が育まれることが求められます。

子供たちに提供する教育に責任を負うのは教育委員会だけではなく、今を生きる全ての大人です。世の中の変化が非常に速い現代において、子供たちにどのような教育が望ましいのか、私たちは何をすべきなのか、問われていると思います。

また、今回の新型コロナウイルスによる感染症は、学校や教育の在り方を改めて問い直すことにもなったと思います。そこで、今、教育業界で必要性が説かれている次の4つについて、話をしたいと思います。

1点目にGIGAスクール構想、2点目に地域学校協働活動、3点目にコミュニティ・スクール、4点目に学習支援です。

まず、1点目のGIGAスクール構想についてです。

GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを2018年から2022年度の間に整備するという計画です。

こうしたICT環境の整備は今に始まったものではなく、2014年から2017年度には、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づき、3.6人に1台を目標に、単年度1,678億円が地方財政措置されています。

そしてその後、2018年から2022年度において、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、3人に1台を目標に、単年度1,805億円の地方財政措置が講じられ

ています。

さらに、GIGAスクール構想実現の予算として、3人に2台分のパソコンの予算を国が補助する予算が既に成立しています。

以上の地方財政措置と補助事業を合わせて、国は地方に対し1人1台を実現するように促しています。

1人1台を整備するメリットは、一斉授業では不可能な個別最適化した教育を提供できること、個別最適化した教育により効率的な知識の習得ができること、資料の印刷・配布、小テストの採点など教育業務の時間短縮ができること、効率的な知識の習得や教員の業務改善により、課題解決能力を育む探究型学習の時間を捻出できることが上げられます。

では、現在の本町の小中学校におけるコンピューターの整備状況はというと、小学校5校で生徒数は557人でコンピューターは99台ですので、5.6人に1台。中学校3校で生徒数は288人でコンピューターが69台なので、4.1人に1台になっています。ちなみに、生徒数は5月26日現在の数字となっています。

どちらも2017年度までの目標だった3.6人に1台すら達成できていません。子供たちの課題解決能力を育むためにも、早急に1人1台を実現するべきだと思います。

さらに、今回のコロナウイルス感染症による学校の臨時休業の期間において、ICT環境の整備に既に取り組んでいた自治体は、オンライン上で同時双方向の授業に取り組むことができました。

新型コロナウイルスは第2波のリスクが指摘されています。第2波に備える意味でも、早急に1人1台を実現するべきだと思います。

次に、地域学校協働活動についてです。

文部科学省が作成した「地域学校協働活動ハンドブック」によると、地域学校協働活動とは、「幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動」と説明されています。

地域はこれまでも様々な分野で学校の支援に取り組んでいますが、地域学校協働活動がこれまでの学校支援の取組と異なる点は、地域が学校や子供たちを応援・支援するという一方向の関係ではなく、地域と学校がパートナーとなる双方向の関係を築くこととされています。

また、平成27年の中央教育審議会の答申では、地域学校協働活動本部の整備が提言されています。地域学校協働活動本部とは、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

これまでの学校支援活動は、それぞれの活動ごとにコーディネートがなされているため、コー

ディネートに多くの労力が必要になるという課題があります。また、必ずしも活動ごとの横の連携が十分でなかったり、コーディネートが特定の個人に依存し、結果として持続可能な体制がつくられていないという課題があります。

そのため、地域学校協働活動を推進するため、地域側の窓口として、地域学校協働本部の整備や、その役割を担う地域学校協働活動推進員が求められています。

地域学校協働本部整備数は年々増加しており、平成30年の時点で、宮崎県全体で34.3%の小中学校で設置されており、西臼杵郡では五ヶ瀬町が設置しています。国としても、地域学校協働本部を2022年度までに全小中学校区をカバーすることを目標としています。

本町における地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の確保と地域学校協働本部を整備するべきと思います。

次に、コミュニティ・スクールについてです。

地域と学校が連携・協働するに当たり、地域側の窓口となるのが、先ほどの地域学校協働本部です。そして、学校側の窓口となるのが学校運営協議会で、学校運営協議会制度を導入している学校がコミュニティ・スクールです。

文部科学省によると、地域学校協働本部と学校運営協議会は相互に補完し、連携・協働することが必要だとしています。

学校運営協議会とは、公立学校の運営や教育の在り方に地域住民など第三者の意向を反映させる目的で設置される協議会で、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進することができます。

現行の学校評議員制度と学校運営協議会との違いは、前者は校長の求めに応じて個人としての立場で学校運営に意見をすることのみで、合議体ではなく、学校運営について直接の権限は持ち合わせていません。

一方、後者は合議体であり、学校の運営に一定の権限を持っており、校長は学校運営協議会が承認する方針に従って学校運営を実施するという点が異なります。

学校を核とした地域づくりをするに当たり、地域の実情を踏まえた学校づくりは必要不可欠です。

国として、2022年度までに全ての公立学校へコミュニティ・スクールを導入することを目標としています。

高千穂町の小中学校においても、地域の特色を生かした学校づくりをするために、学校運営協議会制度を導入するべきと思います。

次に、学習支援についてです。

文部科学省が、地域学校協働活動の典型的な事例として挙げているのが、放課後子供教室や地



域未来塾など、地域人材を活用した学習支援活動です。

放課後子供教室は、希望する全ての小学生が対象であるという点が、保護者の就労が条件となっている放課後児童クラブとは異なります。

本町には放課後児童クラブはあるものの、放課後子供教室がありません。しかし、家に保護者がいる場合でも、大人の見守りがある安心できる環境で、我が子を多くの子供と遊ばせたい、あるいは、友達とともに切磋琢磨する環境で宿題などの学習をさせたいというニーズはあると思います。

そして、地域未来塾とは、主に中学生を対象に放課後や土曜日、夏休み等に、学校の空き教室や図書室、公民館等において、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により行われる学習支援活動です。

本町では、地域未来塾という名称ではありませんが、小中学生を対象に、ゆい高千穂夏休み・冬休み学習教室が行われています。指導役に高校生のボランティアも加わっているということで、非常にすばらしい取組だと思っています。これを発展的に中学生への学習支援を強化するために、中学生だけでも放課後や土曜日も開催してはどうかと思います。

なぜ中学生への学習支援を強化すべきなのかというと、中学生の学力がそのまま高校生の学力につながり、高校卒業時の進路につながるからです。

高千穂高校は西臼杵郡唯一の高校であり、生徒の6割ほどが本町出身者です。現在、高千穂高校への入学希望者が減少傾向にあり、その要因の一つとして、高千穂高校から国公立大学へ進学する生徒数が減少傾向にあり、高千穂高校の学力が以前に比べて落ちているのではないかとこの保護者の懸念があると聞いたことがあります。

これに対する一つの対策として、中学生への学習支援を強化することで、高千穂高校生の学力の底上げを図ることは有効だと思っています。

学習支援の最後に言及したいのが、公設塾についてです。

町長は今年の3月議会で、「公設塾を高千穂高校生の学力向上を目的に設置する方針である」と述べられました。ぜひ、早期の実現を目指してほしいと思います。

また、公設塾についても、先ほどの地域未来塾と同様の理由で、中学3年生についても対象にしてはどうかと思います。中学生から公設塾に通い、そのメリットを熟知したなら、おのずと高千穂高校への進学希望者も増えるのではないかと思います。

以上を踏まえ、下記についてお伺いします。

1点目、2017年度までに3.6人に1台のコンピューターを整備するための財源が地方財政措置されていたにもかかわらず、2020年現在においても3.6人に1台を達成できていない要因は何でしょうか。

2点目、2019年12月及び2020年4月の国の補正予算にて、3人に2台分の端末を整備する予算が可決しており、文部科学省としては、端末整備の補助金はこれが最後としています。国の補助事業を活用し、1人1台の端末整備に取り組むのかどうか、伺いたいと思います。

3点目、学校を核とした地域づくりに向け、地域学校協働活動推進員を確保し、地域学校協働本部を設置するべきと考えますが、その計画があるのかどうか、伺います。

4点目、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進するため、町内の小中学校に学校運営協議会制度を導入するべきと考えますが、導入の計画があるのかどうか、伺います。

5点目、本町には放課後児童クラブはありますが、放課後児童教室はありません。放課後児童教室も設置するべきと考えますが、設置の予定があるのかどうか、伺います。

6点目、ゆい高千穂学習教室を発展させ、中学生を対象に放課後や土曜日にも開催し、日常的な学習支援活動をしてはどうかと思いますが、お考えを伺います。

7点目、公設塾設置の検討は、現在、どの程度まで進展しているのか現状を伺いたいと思います。また、高校生だけではなく、中学3年生から対象にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） 今求められている教育改革について、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、学校においてコンピューターが3.6人に1台を達成できていない要因は何かという御質問でございます。

本町では、国がICTを推進する以前からパソコンの導入を行ってまいりました。当時は、小学校ではメールの送受信、電子ファイル保存、インターネットの閲覧などを身につけること、中学校では小学校で身につけた基礎的な操作に関する知識を深め、問題解決のため必要な情報を収集することなどが主眼に置かれており、端末を各教科の学習に活用することは想定されておりました。

1学級の人数分の台数を確保すれば対応できる状態でありましたので、それ以上増やす必要はないと考えていたところでございます。

次に、1人1台の端末整備に取り組むのかとの御質問でございます。

当初のGIGAスクール構想では、令和4年度までに1人1台を整備するという目標でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で整備を前倒しにする必要になったことは、御案内のとおりでございます。

児童生徒の数に不足するタブレットにつきましては、GIGAスクール構想にのっとり、整備する台数として要望する考えでございます。予算措置が必要なことから財政当局と今後協議を重

ねてまいりたいと考えております。

次に、地域学校協働本部の設置、そして学校運営協議会制度の導入についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、地域はこれまでも様々な分野で学校の支援に取り組んでもらっております。

学校も地域に協力し、双方向の関係は築かれていると認識をしております。今のところ支援活動のコーディネートなど多大な負担になっているとは考えておりません。協働本部の設置や運営協議会の導入が、逆に地域の負担になるのではないかと考えているところでございます。

次に、放課後児童教室の設置の予定でございますが、現時点では人数確保が難しいことから設置の予定はございません。

次に、中学生対象の日常的な学習支援活動についての御質問です。

人員の確保、財政の負担が必要なことから、すぐに取り組むことは難しいと思われませんが、そのような要望があるのであれば検討してまいりたいと考えております。

最後に、公設塾設置検討の状況についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で協議が現在進んでいないというのが現実であります。場所、そして予算の問題がクリアできれば比較的容易に進展するものと考えております。

また、中学3年生を対象にすることは可能だというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、GIGAスクール構想についての再質問からしたいと思います。

答弁で児童生徒の数に不足するタブレットについては整備する、整備する台数として要望する考えということでした。整備する考えというのは非常に私も個人的にうれしいんですけども、ただ、現在導入しているコンピューターのリースの費用を見ますと、非常に1台当たりが高額になっています。

議長の許可を得まして、今回も資料を配付させていただいておりますので、一番後ろの資料を見ていただければと思います。

この資料については、文部科学省の資料及び町の財政課、そして教育委員会からヒアリングをした情報を基に作成させていただきました。

左側がいわゆる財政措置の概算の金額になります。平成26年度から1,840万円ほどが町に入っているという状態です。

そして、小学校中学校の整備状況ですけれども、現在、5年置きのリースにしているということで、ただそのリース料を単年度で、かつ台数で割ったときの金額というのが非常に高くなっています。もちろん、単純にパソコン1台の費用というものではなくて、その他もろもろが非常に

増えているからだとは思いますが、それにしても非常に、以前に比べて高コストな物になっているのかなというのが私も調査して驚いたところです。

それで、お伺いしたいのが、今回G I G Aスクール構想においては、御存じのとおり、国のほうでは1台当たり4万5,000円という金額を想定しています。そして、実際にメーカー側も4万5,000円で購入できる端末というのをいろいろと用意しているという状況にあるんですが、ただ現在のこのリースの金額を見ると、この国の補助の金額ともかなりかけ離れていまして、今と同じような形で1人1台をリースするということになる、とても実際に1人1台整備できないんじゃないかなというふうに考えるんですが、お伺いしたいのはどのような考えでいいですか……、つまり、今までと同じ考えで今と同じリースを増やしていくという考えではなかなか難しいのかなというふうに考えているんですが、どのような考えで1人1台を実現するお考えなのか、教育長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長……、教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今言われたように、現在の状況でいけばかなり高コストな状態になるんですけれども、1人当たり4万5,000円だけでは終わらないということで、要するにインターネットの通信環境とか、1人1台になったときに今の台数よりもかなりの台数が増えます。

それで、ちょっと話が遡るんですが、平成26年からの4か年計画の時点では、1クラス分のパソコンの台数があればいいということで、パソコン教室でのデスクトップタイプ、そういったものの整備になっておりました。で、パソコンを使うのもパソコン教室で使うと。

現在のG I G Aスクール構想では、各教室で授業等で使うということになっておりますので、今度は、インターネットのLANケーブルとかWi-Fi、そういった整備を今度は各教室でも使えるようにしなければならない。そういうことで、最初の4か年計画のときに比べて、そういった周辺機器とか通信関係、そういったものの整備にかなり費用がかかっているということで、端末、単体で上げれば当時は七、八万ぐらいの端末を使っておりましたけれども、それ以外に通信環境の整備ということで、サーバーもそろえなくてはいけないということで、そういった費用がタブレットを各教室に導入するに当たっては必要になったということで、かなり金額が高額になっているという状況です。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今、答弁の中にもありましたけれども、台数が増えることで回線のほうですね、LANだったりWi-Fiの整備も必要になるということなんですが、ちょっと手元に資料がなくて、私の記憶する限りなんですけれども、回線整備についても国のほうで補

助事業を用意していたと思います。たしか2分の1——上限はちょっと覚えていないんですが、2分の1の補助があったと思います。

その補助についても、恐らく今年度中ということが条件だったのではないかなと思うんですが、続いてお伺いしたいのは、本年度で回線整備に取り組むのか、再度、教育次長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） ネットワーク整備についても、今現在の環境では台数が増えたときに対応できないだろうということで、一応業者に見積りをお願いしたところであります。

ネットワークの整備で見積りの一例ではありますけれども、小学校中学校全体をそろえたときに約5,500万ぐらいは必要になってくるという試算をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今、確認としまして、今現在見積り中ということで、まだ実際に予算化するかどうかまでは行っていないということでもいいでしょうか、再度教育次長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） まだ現時点では財政当局とまだ具体的に話は進んでいませんので、現時点では予算化していません。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 国のほうも今回のコロナウイルスの件もあったので、ぜひ今年度中に整備してほしいということを強く言っていましたので、ぜひ今年度中の整備を検討いただければというふうに思います。

そして次、端末のほうの話をしたと思うんですが、現在導入している端末は全てWindowsの端末だというふうに聞いています。

お伺いしたいのが、端末にもいろいろあるわけなんですけれども、今後、例えば今年度に1人1台を整備するとして、今年度新たに整備するものもWindowsでいくのか、あるいはこの機会にいろいろと検討する考えがあるのか、教育次長でいいですかね、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 現時点ではWindowsのOSが入っているわけでありまして、これを入れ替えたときにシステムのやり直しとか、あるいは先生たちの今までWindowsで慣れているところをほかのOSにしたときの混乱とか、そういったことを考えるとWindowsでいくのかなというふうに考えているところです。

ただ、これは決定ではありませんので、G o o g l eのC h r o m eとか、あとL i n u xとかもあるんですけども、そういったもの、無償のアプリとかOSが使えますので、その辺もちょっともう少し時間がありますので、その辺も併せて検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今の教育次長の答弁にもあったんですけど、W i n d o w sのほかにもC h r o m eですとかi P a dとかもあるわけなんですけれども、この中からどれを選ぶかということになるんですが、これは本当に私の個人の意見なので参考に聞いていただければと思うんですが、もし私が、私が選ぶとすれば——今回私もこの質問をするに当たっていろいろ調べたんですけども、その中でもし私が選ぶとすれば、C h r o m e b o o kが一番教育用の端末としてはふさわしいのかなという考えに至りました。

一番の理由は、端末の安さにあります。現在のもう既にリースしているものが非常に高額になっているという話もしたんですけども、その理由の一つとして、W i n d o w sのものだからということもあるのかなと思っています。

今回、G I G Aスクール構想の補助金があるんですけども、やはりこれも5年とかで更新していく必要があります。今回、国の補助で整備したとしても、5年後にまた更新するということに、同じような事業があるかどうかはまだ全く分からないわけです。

ですので、最悪の想定として、もう完全な自主財源で更新するというのも考えないといけないのかなと思うんですけども、そうなったときに、高価な端末を今整備するのか、比較的安価な端末を整備するのかが非常に大切な選択になると思っています、そうした意味で、より安価なC h r o m e b o o kのほうがいいのではないかというふうに考えています。

そして、じゃ、安ければ性能は悪いのかというと、決してそうではなくて、教育用の端末としては非常にもう十分な性能があるというふうに思っています、その証拠に1人1台を先進的に取り組んでいるアメリカの教育現場で導入されている端末は6割以上がC h r o m e b o o kだそうです。それ以外にもヨーロッパですとか、結構C h r o m e b o o kの導入が進んでいるという状況があるそうです。

ほかにもC h r o m e b o o kのメリットはありまして、その一つとして動作が速いというのがあります。実際私も触っていないので、情報を知っただけなんですけれども、電源をつけて8秒で起動できるということだそうです。

起動については、i P a dも速いんですけども、i P a dはやはり壊れやすいという欠点があるのかなと思います。どうしても子供が結構触りますので、触っているときに落としてしまっ

そういう意味で、Chromebookのほうは普通のコンピューターなので、多少の衝撃にも強いのかなというふうに思っています。

そうしたことを考えると、教育用の端末としてはChromebookがいいのかなというふうに考えています。これについては参考にしていただければというふうに思います。

そして、再質問として、再度教育次長ですかね、次長のほうがいいと思うんですが、今のところ1人1台を整備する考えとしまして、財政当局との話合いもあるということなんですが、ただ、先ほど言いましたとおり、国のほうではもう今年度中という期限を決めているわけです。

ですので、実際にいつ、1人1台の整備の予算をつけるのか、具体的にはもう9月の議会か12月の議会ということになると思うんですが、現在の見通しとしてどの段階で予算化できるとお考えなのか、教育次長にお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） なかなか難しい質問であるんですけども、できれば12月までにはしたいところでありすけれども、学校としては——学校というか、児童生徒、学校環境からすれば早いほうがいいのかなというふうには考えているところでありす。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、コロナ感染対策といたしまして、換気を兼ね1時50分まで休憩します。

午後1時45分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（工藤 博志議員） 引き続き会議を開きます。

板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 12月までにはということだったんですけども、もちろん今回なぜ国が早く1人1台を実現したいのかというと、御存じのとおりコロナウイルスの第2波が一番リスクと考えて、少しでも早く1人1台を整備したいという考えがありますので、ぜひできる限り早い予算化をお願いしたいと思います。

次に、地域学校協働本部の設置と学校運営協議会制度についての再質問をしたいと思います。答弁については、非常に消極的な答弁だなという印象を受けました。

最初の質問でも言いましたけれども、この地域学校協働本部ですとか学校運営協議会はですね、国の方の考えとして、令和4年までにすべての小中学校をカバーするということを目指しているということなんですけれども、再質問でお伺いしたいのは、先ほどの最初の答弁は非常に消極的だなと感じたんですが、高千穂町の教育委員会としては地域学校協働本部や学校運営協議会に

については設置しないという考えなのかどうか、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

設置しないというわけではございません。例えば、地域学校協働本部…、この活動については、学習支援等で読み聞かせとかそれから学習支援であるとか、それから登下校の見守りであるとか自然体験学習であるとか、いろんなことが実践されておりますけども、実際、現在高千穂ではどうかというと、先日高千穂小学校の5年生が郷土学習で山腹用水路これを見に学習に行ったという、これがテレビでもありましたし、それから新聞でもございました。

これは学校の先生が連れて行って、そしてそこで授業をしたわけではないんです。地域の方が連れて行って、昔の話から始めて、こういうふうなことで高千穂は500キロの山腹用水路があって、これが伝統になっているということまで勉強してくれました。

つまり、そういうふうにして各学校多くの人たちが関わってくれているということです。朝、学校に来るときには、公民館の館長さんたちが立っていたりそれから役場職員が立っていたり、いろんな方が子供たちを見守っていただいている。そういった意味では、十分活動はできているというふうに思っておりますし、それから板倉議員が言われました…、やっぱりこの高千穂には子育て応援ゆい高千穂事業というのがございます。がまだせ会議、これはたくさんのボランティアの方、学校の先生、それから公民館長、いろんな方が入って行って学校を応援しようというのが既に出来上がってます。

もし、先ほど言われましたように高千穂ではつukらないのかという御質問であれば、これはこのゆい高千穂事業、このがまだせ若竹会議をそれこそ拡大していけば十分匹敵するものになるというふうに理解しております。したがって、決して…、このつukらないというわけではございません。

それからコミュニティスクールでございますが、現在高千穂は全て学校評議員制度で実施しております。公民館長さんやPTAの皆さん、それから地域の皆さんが入って学校をどうしようかというふうに検討してもらっております。この高千穂の学校は、地域の皆さんの協力がないと体育大会もできませんし、いろんな意味で協力が必要だというふうに思っております。学校長のほうは、今のところ必要ですかという質問に対して必要はございませんというふうな答えが来ております。

ただし私としましては、高千穂中学校…、これについてはこれから大きくなる、拡大していく学校でございますから、そういった意味では各地区の意見も吸いながらやっていかなくちやいけないし、それから高校との連携がますます必要になってきます。そういった意味で、この高千穂中学校については研究していきたいというふうに思っているところです。



以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 先ほどその学校運営協議会の件で、現在の高千穂町内の小中学校については、学校評議員制度で運営していると。そこで地域の人からの意見を十分聞いているということだと思うんですけども、最初の質問でお伝えしたとおり、その学校評議員制度と学校運営協議会では全くその権限が違ってまして、評議員制度っていうのは、あくまで個人としての意見を聞くだけ、一方、学校運営協議会っていうのは合議体ですので、その合議体の承認がなければ学校の運営もできないということになるんですけども、ですので私の考えとしては、より地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりをするには、現在の学校評議員制度から学校運営協議会へと変えていく必要があるというふうに考えていますが、その点教育長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えいたします。

言われますとおり、先ほど言いましたように高千穂中学校にコミュニティスクールを入れて研究をいたしまして、その後広めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ということは、町内を一斉にするのではなくてまずは高千穂中学校からして、徐々に町全体に広げていくということだと思います。

現在のところ、まだ正式に決まっていなくても結構なんですがおおよその、国としては先ほど言いましたけども、令和4年という期限を見ているわけなんですけども、教育長のお考えとして、その高千穂中学校のコミュニティスクール化をいつごろにというお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） コミュニティスクールにつきましては、現在高千穂高校が導入して2年目ですね…、ということでこちらも同じで、やはり研究が1年では済まないと思っております。2年は最低でも研究していかないといけないというふうに思ってますので、それ以降になるというふうに思っております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ということは、今から研究したとしても高千穂中学校は令和4年にできるかどうかと、そのほかの学校についてはそれ以降になるということかと思えます。このコミュニティスクールも決して悪いものではないから、こちらについてもできる限り早く実

現であればいいのかなというふうに思っております。

次に、放課後児童教室の再質問をしたいと思います。

こちらについては、いただいた答弁ですと、現時点ではその人員確保が困難ということで設置の予定がないという答弁でした。教育長あるいは教育次長にお伺いしたいのは、これまで過去数年の話で、実際に放課後児童教室を設置しようとしたけれどもなかなか人がいなかったのか、あるいは特にそういった動きはしていないけれども、現在の放課後児童クラブの状況などを見る限りでは、なかなか人がいないだろうという憶測で人員確保が難しいという答弁になったのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

放課後児童クラブ並びに教室につきましては、設置するという方向で考えた時期もあったようでございます。ただし、現在この人数を言いますと、児童クラブ…、この人数が子供の数570に対して約47%、268人ぐらいが現在、児童クラブに入っている状況です。加えてスポーツ少年団、これが現在130人そこに入っている状況でございます。

押方地区に入れば80%近くが児童クラブに入ってる状況で、放課後子供教室これを開設したとしてもそこに入る子供の数が少ないのではないかとということでそういう答弁になったわけでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 多くの子供たちが児童クラブであったりスポーツ少年団に入っているということなんですけれども、ただ実際にそれ以外の子供たちもいるわけですし、放課後子供教室のニーズはやはり現時点では少ないのかもしれないですが、全くニーズがないという状況にはないというふうに考えています。

そこで、私もいろんな事例を調べてこれはいい事例だなと思ったのが、放課後児童クラブと放課後子供教室が同じ敷地内であったり、あるいは隣接する施設にあるといういわゆる一体型の取り組みです。御存じだと思いますけど、国のほうも一体型でするようにというのを推奨しています。

また、この一体型ですることによって、一部のスタッフについてはその放課後児童クラブと放課後子供教室を兼務するという事例もあるそうです。そういうことができれば、より少ないスタッフで放課後児童クラブと放課後子供教室の両方が実現するわけです。具体的には、私が調べて見つけたのが愛知県の東海市ではこういった取り組みをしているそうです。

御存じのとおり、児童クラブは平日については毎日する必要はあるんですが、子供教室は特にそういった決まりもなく週に1回とかそういった取り組みも可能ですので、まずはその週に1回

というところからでいいんで、子供教室の実施を検討してはどうかと思います。再度教育長にお伺いしたいと思いますけれども、そういう一体型でスタッフも兼務するというような形で、かつ週に1回とかそういった本当に小さいところから放課後子供教室を検討してはどうかと思いますが、再度教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

御指摘のとおり、子供教室と児童クラブはそばにあって移動していく、これ可能なんですよ。それができれば一番いいと思っております。

それからもう一つは、児童クラブは毎日、そして土曜もオーケーなんですよ、子供教室のほうはあまり、ずーっとやらないんですよ。そういった意味では、教室に行ってる子供の保護者としてはいつ開いてるか分からないとかいうふうな疑問もあつたりするものですからそういった難点もございしますが、先ほど言いましたように一体型みたいな形ですることは可能だというふうに考えております。また今後探っていきたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ検討のほうお願いしたいと思います。

次に、中学生対象の日常的な学習支援についての再質問をしたいと思います。

答弁では、そういった要望があれば検討したいという答弁をいただきました。ただ、私としては要望があつてからするっていうようでは、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが二流の仕事だなど、一流の仕事ではないなと思っております。やはり住民の要望が出る前に、高千穂町にとって何が必要なのかっていうことを考えて、要望が出る前から取り組むということが最も望ましい仕事ではないかというふうを考えています。

そうした意味で、教育長にお伺いしたいと思うんですけども、現時点で仮に住民の要望がないとしても、教育長の考えとしてそういった中学生対象の日常的な学習支援が必要とお考えなのか、あるいは必要ないという考えなのかを教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 必要かどうかというふうに言われれば、必要だというふうに思います。結局、中学校3年生は次の高校があります。したがって、朝、セミナーをやったりとか放課後セミナーをやったりとかいうふうにして、実力をつけていこうという努力は学校はしていきます。

今回夏休みの、先ほど言われましたようにがまだせ会議でやります学習支援、これにつきまして夏休みと冬休みに実施いたしますが、そこで行われる指導者は高千穂高校、そして九州保健福祉大学、そして教師のOBでございます。教師のOBは現在3人か4人来ていただきます。高千

穂高校の生徒が2人から3人来てくれます。そして、九州保健福祉大学の生徒はなかなか厳しい、そうすると指導者はなかなか見当たらないという状況になるわけでございます。そういった意味で、この土曜日曜の部分については難しいのではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 先ほど中島議員の質問の中にもあったんですけど、今後団塊世代も後期高齢者に入るということで、状況的には退職した教員ていうのがどんどん出てくるのかなというふうに個人的には思っていますので、何とかそういう人を見つけて、もし教育長が本当に中学生に対する学習支援が必要だとお考えなら、何とか探して取り組んでいただきたいなというふうに思います。

私として、中学生の日常的な学習支援がなぜ必要なのかという理由を考えたときに、3点あると思うんですけども、まず1点目は、最初の質問の時にも言いましたけれども、中学生への支援がそのまま高校の支援につながるということです。

そして2点目は、そもそも都市部と高千穂のような地方を比べたときに、都市部には非常に塾とかそういったものがあるんですけども、高千穂町のような地方にはそういったものがないという状況もあります。

そして3点目が、これ非常に不都合な真実というところなんですけれども、経済格差がそのまま教育格差につながっているというそういう側面があります。その教育格差を是正するための政策っていうのはやはり必要だなというふうに考えています。

配付させていただいた資料の6ページがそのあたりを示す資料かなというふうに思います。この資料については、ベネッセの資料になるんですけども、下の図表5ですね、図表5のところでは世帯年収別の学校外教育活動にかかる費用ですね、それをグラフ化したものなんですけれども、見て分かるとおりに年収が低い世帯ほど学校外教育活動にかけられる費用ていうのが小さくなって、年収が高いほどそれが大きくなるということが分かります。

これちょっと印刷で薄れてしまってるんですけども、例えば400万未満だったら3,300というところも実際には棒グラフの線があるんですが、ちょっと印刷で消えてしまってます。

あるいは、その下が自治体の規模別なんですけれども、やはり政令指定都市のような大きなところほど教育にはお金をかけているんだけれども、小さい自治体ほどかけられていないというような現実があります。

こうしたことが教育格差につながらないようにするためにも、中学生への学習支援ていうのは必要だと考えてますのでぜひ教育長の考えで、必要という考えをお持ちであればぜひ実現に向け

て動いていただければというふうに思います。

最後に、公設塾についての再質問をしたいと思います。

答弁では、コロナウイルスの影響で協議が進んでいない、けども場所と予算がクリアできれば比較的容易に進展するという答弁でした。また、中学3年生を対象にすることも可能だということでした。

今回コロナウイルスの影響が非常に大きいんですけども、中でも大きいのが今年度受験を控えている高校3年生ですとか中学3年生の影響が非常に大きいというふうに思います。

昨年度の3月から（今年度の）5月にかけて学校は休業したわけなんですけれども、それによる学習の遅れっていうのが実際にあるわけです。一方、そういうICT環境が整ったところもあって、そこは比較的学習もできたという状況もあって、実際にそういうハンデが発生しているというふうに思います。

そういうハンデのある状態で、今年の高千穂町の中学3年生、高校3年生は受験を迎えるっていうことで、非常に焦りですとか不安を抱えているというふうに思いますので、それに対する支援という意味でも、この公設塾を何とか今年度中にできないのかなというふうに考えています。

今回そういう、コロナウイルスの影響でスピード感を持ってやる必要もあるというので、ちょっと表現的に適切ではないかもしれないんですが、突貫工事と言いますか完全な形でなくてもいいのではないかと個人的には思っています。

とにかくそういう、今年受験を控えている中学3年生、高校3年生だけでも支援するために公設塾ができないものかと考えているんですけども、その実現可能性がどの程度あるのかについて教育長か教育次長かにお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 公設塾につきましては、今、アプローチしている業者がいらっしゃいまして、メールとか電話等ではやり取りをして情報交換をしているところです。

実際、今年開校予定だったところがやっぱり開校が遅れたっていう話も聞いております。鹿児島県の屋久島の屋久町のほうですかね、今年開校する予定だったけれども、コロナの関係で遅れていると。

あと玖珠町にもあるんですけども、そこはやっぱりコロナの関係で3密を避けるためにかなり制限されているという状況そういった話を聞いて、情報のやり取りはしているところです。

あとは教育長の答弁にもありましたように、一番は場所ですね、高校の空き教室が借りることができるのか、あるいはちょっと私個人で勝手に考えているのが、場所的には、あのがまだせ市場にあります旧商工会、前の、面積とか中の会議室とかの広さでいくと、施設的にはちょうどいいなというふうにちょっと勝手に考えてるところでありますけど、景観等の関係で取り壊しの対

象にもなっているような話もありますので何とも言えないところでもありますけれども、場所とそれから予算ということでそれが比較的早く見つければ進むのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ公設塾についても前向きに検討いただければと思います。

今回教育分野の質問ということで、教育長、教育次長に質問させていただいたんですけれども、ただ教育についてもやはり町長の考えによるところもあるのかなと思います。自治体によっては、本当に町長自らが教育に力を入れて教育でまちづくりをするんだという自治体もあります。

最後に町長にお伺いしたいのは、今日いろいろとギガスクール構想であったり公設塾であったりいろんな教育の分野で質問させていただいたんですが、最後に町長から、今後高千穂町の教育についてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えしたいと思います。

今いろいろ御質問あり、また教育長、教育次長から答弁があったわけでありまして、やはり私の考えといたしましては、地域全体で子供を育てるということに非常に大きな必要性を感じております。

そういった中で、既に地域の皆さんとの御協力の中で子供を育てる、教育活動に地域の皆さんで見守っていただいている、御協力をいただいているというのはもう確かでございます、それをどう組織化するかということ、そこが形としてどうあるべきかというところが大事だという板倉議員のお考えだというふうに思いますし、また教育委員会としっかりと連携を取っていきたいというふうに思っております。

やはり学力を上げていくということは、私としては中学校できれば1つにまとめて、そして中学校全体で高千穂町の中学生皆同じような教育を受けて、そして例えば中学3年生一堂に集まっていればそこで学習支援もやりやすいなというふうに思っておりますし、また高校とも連携もできるというふうに思っております。

公設塾につきましては、高千穂高校を残したいという取り組みの中で、ぜひ高校生を対象に公設塾を開設をしたいという思いは変わっておりません。そのような中で、中学3年生も対象にするということについては、高校と中学校の連携型の中高一貫校化というところについても今県の教育委員会ともやり取りをさせていただいているわけですが、ぜひそのようなことを実現して子供たちの教育、学力向上、これを一番に考え、地域住民の皆さんと一体となって高千穂の将来を担う子供たちを育てていきたいという強い思いを持って、教育委員会とともに取り組んでい

きたいと考えております。

以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで2時25分まで休憩します。

午後2時17分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず件名、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策事業の現状と予想される第2波・第3波に向けての本町の諸対策について。

1、国や県の感染症対策事業が、本町の個人事業者には該当しなかった点が見られる中、町独自で行った緊急対策事業が町内の事業主を守るために活用できたのか、現状を伺いたい。

2、5月末現在、北九州市など地域によっては第2波の感染が起きている。6月1日より、県をまたぐ移動自粛が一部地域を除き緩和された現状において、県内一の観光地である本町も例外ではない。

観光地を回復するためには観光客の来町が必要であるため、感染対策と経済活動の両立が求められる。緊急事態宣言の緩和は安全宣言ではないので、国としても個人の衛生管理の徹底はもちろんのこと、自治体としても意図的な3密を避けることを最低限求めている。

町として、経済支援に備えて100周年事業の在り方、それとフェスタなど大きな事業の在り方、検査や医療物資の備えに対する対策、休校に備えた学習対策など、町としての対策を伺いたい。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の高千穂町新型コロナウイルス感染症対策事業の現状と予想される第2波・第3波に向けての本町の諸対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、町独自で行った事業者に向けた緊急対策事業の現状であります。行政報告でも御報告申し上げましたが、最新の申請、交付状況についてお知らせをしておきたいと思っております。

昨日、6月15日現在の状況についてでございますが、雇用維持緊急対策支援補助金につきましては、申請が1件、申請金額10万円、交付済額10万円であり、申請前の相談が2件きてい

る状況でございます。

家賃等緊急対策支援補助金につきましては、申請が132件、申請金額が3,587万8,000円、交付済額が3,020万8,000円でございます。

宿泊業緊急対策支援補助金につきましては、申請が37件、申請金額が386万3,000円、交付済額が357万4,000円でございます。

以上、多くの事業者の皆さんに御活用をいただき、連日相談対応にあたっております。特に家賃等緊急対策支援補助金につきましては、全業種にわたり、昨年比減収率を20%以上とし、補助対象経費も家賃に限らず水道光熱費など幅広く対象とすることで、できるだけ多くの事業者の皆様を活用していただきたいという支援でありましたので、一定の効果はあったのではないかと考えているところでございます。一部お礼のお電話やおはがきなどもいただいている状況もございます。

次に、100周年事業、イベント等の在り方、検査や医療物資の備えに対する対策につきまして、お答えいたします。

昨年度から計画を進めておりました記念事業やイベントについてでございますが、ソフトバンクホークスの試合協賛、ソラシドエアの機体広告、NHKのど自慢につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

のど自慢については、9月に開催できないか打診をしているところでございます。

また、毎年8月に開催しておりますサルタフェスタですが、県内の8月開催のイベントにおきましても、そのほとんどで開催中止が決定していることや、屋外において来場者の管理、ソーシャルディスタンスの確保等が困難ではないかとの判断から、今年度はやむなく中止をすることといたしました。

100周年記念式典につきましては、実行委員会で準備を進めてまいりますが、国から示されましたイベント開催制限の段階的緩和の目安に従い、会場の収容率50%以内となるような制限を行うなど、感染防止策を徹底した中で10月8日に開催をする予定としております。

次に、検査・医療物資の備えについて…でございますが、新たな感染拡大防止対策の一つといたしまして、町立病院の受入れ体制、環境を、整備をいたします。

疑似感染者から検体を採取する接触者外来で電子カルテ等を使用できる通信機器等の環境整備、及び第2波・第3波で県内の感染症指定医療機関が満床となり、町立病院でもコロナ対応病床を確保する必要がある場合に備えた体制整備に取り組みたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、佐藤さつき議員の休校に備えた学習対策についての御



質問にお答えいたします。

現時点では、具体的なものは決まっていないところですが、先ほどインターネット環境の調査、教師のオンラインITスキルに関する調査を実施したところですが。

これらの内容を見た上で、何ができるかを模索したいと考えているところですが。全ての児童生徒に平等に同等のオンライン学習環境を構築するには、かなりの時間と経費を要することからも、まずはできることから始めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、町の緊急対策事業の現状についての再質問をしたいと思えます。

緊急対策利子補給補助金に関しては400万円の予算がかけてありましたが、今のところ支援を受けられた事業所は結果としてないようですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 400万円につきましては、国のコロナ対応、貸付けを借りられた場合に3,000万円までは県が見ますと、3,000万円を超えた部分について町でみるということを考えていたところであります。

今のところ、そういった大規模な貸付け、借りたいという話がそれほど出てきていないという状況であると認識をしておりますけれども、これから先さらに額の多い、そういった借入れが生じる場合があると思えますので、高千穂町内でどこまでそれだけの金額を借りる企業さんなりがあるかなというところは、なかなか読めない部分がありましたが……。

まだ引き続きこの第2波・第3波といったことも十分に考えられるわけでありまして、さらに大きな宿泊施設などでも影響が出る可能性がありますので、さらに大きな宿泊施設などでも影響は出る可能性はありますので、それに備えておくという意味において、予算の確保というのはしておく必要があるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今、町長からのお話を伺いましたが、最初打ち出されたときにちょっと疑問に思ったんですけど、町内の事業者のニーズに適した支援ではなかったような感じがするのですが、今の現状を受けて、町長も言われましたが、そういう大きな貸付けを受けられる母体がないというところが現状とは思んですけど、それに当たって現場のほうからお話を伺ったりということはされたんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 実際に予算化する状態のときに、現場から直接お話を伺って聞き取りをしたということはありません。

県の事業説明会の中で、県としては3,000万円の融資の部分の利子補給、保証料についてみますということで、それを超える部分については、ぜひ自治体で予算化をしてほしいと。対応をしてほしいんだということがありました。

当初の最初の計画では、もっと金額を上げていたんですけども、そこまでは高千穂町内ではないんじゃないかということで、半減させての予算計上でありましたけれども、それでもちょっと私たちの見込みとしては、現実よりも多く見込んでしまったというふうに、そういった認識はございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 分かりました。同じく雇用維持緊急対策支援補助金に関してですが、予算200万円のところ数件、今のところ1件と伺っていた時点、この時点で1件だったんですけど、個人的に実際の実態に合った支援という感じがちょっとしないんですけど、この件に関しても町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほど答弁させていただきましたが、今、交付済額は10万円の1件でありますけれども、申請したいというお問合わせをいただいているケースがほかに2件ございます。

そして、事業所によってその決算の時期が異なっているということがございまして、先日相談を受けたところは、申告した後に雇用調整助成金等の申請をしたいといったお話も聞いております。

ですので、まだこれから先そういった声が上がってくる……、申請をしたい……、社会保険労務士等に頼みたいんだという声というのは、相談が今からもあるものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 実際現場のほうでは、これを使えるような状況を持っていない事業主の方々が結構多かったのも、だから町長の、事業主の方々の実態がちょっとつかめていれば、もう少しこの中の利用が多かったところの助成金に対して限度額が、もう少し上げられたんじゃないかなとか思いました。

緊急対策会議もあっているということですけども、町民に寄り添って、町民の声が届けられ

るような、事業者支援に関しては今回の第2弾ではもう、今、継続してまだ受付をされているので、特別変わって入っていませんが、第2波・第3波で来たときに、もし収入が上がりなかった事業主さんが継続してずっといられた場合には、町長としては今回の第1弾の支援策を考えた上で、どのようなお考えをお持ちですか。

○町長（甲斐 宗之町長） 第1弾ですか。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 第1弾に使われなかったお金がいっぱいあるので、第2弾、第3弾で。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えしたいと思います。

まず、先ほどの雇用調整助成金等の支給申請を専門家に依頼したときの10万円の分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、まだまだこれから先、手を挙げたいんだという声が出てくるというふうに思います。

やはり、皆様とてちょっと自分ではできないということで、申請をまだされていないところも多々あるように聞いておりますし、商工会等に相談すれば、社会保険労務士等とつないでいただいて、そういった手続きができますよというお話はしているところであります。

商工会等を通じまして、あとはそういった社会保険労務士等から説明を受けて、ああ、やっぱり申請をしようといったところが出てくるように、さらに商工会とも連携して利用を促していきたいというふうに思っております。

実際にそこまでは見込めないんじゃないかと。もしかしたら、私たちとしては事業を組むときに最大限の予算を確保していこうというふうに考えていたところであります。

第1弾、第2弾と合わせまして1億2,411万円ということでありまして。高千穂町に配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が9,970万3,000円なわけですがけれども、余裕をもって予算決めにさせていただいて、そして、もしかしたらここまで申請がないかもしれないけれども、9,900万円をちょっと超えるぐらいにもしかしたらなるかもしれないというようなことも見越して、予算組みをしているところであります。

もし、少し使わない予算が出てくるということも、なかなか最初の頃は新型コロナウイルス感染症がどこまで続くのか、そして早い時点で終息するのか。あるいは、もう第2波・第3波、夏・秋と続くかもしれないということも想定して、多めに予算決めにさせていただいたという実態でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） また実態がつかめたところで、これからまた予測されることが、

見通しが分かってくると思いますので、スピーディーな支援に——事業主の方と話をしたところ——とても感謝されている町民の方々もいらっしゃいました。

宿泊業の方々、それから売上げが減った方々が、3月からずっと困っていらして、5月に早めにお金が入ったということで感謝されていたところもありますので、あとは利用が少なかった点の2つの対策が、もっとそのほか利用、町民に活用ができるような対策として、また次のときに組んでいただければいいのかなと思います。

続いて、第2波・第3波に備えたイベント等の在り方についての再質問をします。

100周年事業についてですが、縮小して行うということをお聞きしましたが、このときに沖縄とか台湾、花蓮市などと交流ということも入っていたんですけど、この件に関してはどのような予定になるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

台湾、そして姉妹都市沖縄につきましては、まだどうしようかというところについては、新型コロナウイルス感染症の感染、終息状況を見極めたいというところであります。

台湾、花蓮市からは、実は先日こちらに秋口訪問をしたいと…、そして、向こうで姉妹都市盟約の記念碑をつくったんだと…、除幕式をしたいので11月に来てくれないかというお便りが来たんですけども、いや、ちょっと待ってくださいと。国内の状況はまだ海外に出て行こうという雰囲気ではありませんので、ちょっと状況を見させてくださいといったふうに返事をしたところであります。

沖縄についても、まだもうちょっと夏、8月ぐらいの状況を見て判断をさせていただきたいと。ただ、来ていただくことを前提に準備はしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） このように、今の現状で、予測のつかない中の交流の点での判断は難しいことかなとは思いますが、2月、3月からの流れを見ていて、それで大都市福岡近辺では、北九州の第2波・第3波の流れとかを見ていると、何か沖縄は日本ですけど、台湾になると外国なのでどうなのかなという考えがします。

これからの自然災害とかを予測するにしても、交付税頼みの今のコロナ対策ですので、財源がやっぱり確保しているほうがいいのかと思って、無駄を省いたほうがいいのかとか、個人的には思っています。

2点目なんですけど、3月のときに少し説明はいただいたんですけど、記念誌について伺いたんですが、次長に伺いますが、記念誌に係る予算が900万円ちょっとあるんですけど、一冊幾

らの制作で配付状況はどのような感じで考えていらしたのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 町史の発行部数については、すみません。手元に資料を持ってきていませんので、ちょっと記憶が曖昧ですので、後ほど確認してお伝えしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） よろしいですか。それでよろしいですか。  
休憩を取りますか。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ああ…。はい。

○議長（工藤 博志議員） 暫時休憩します。

午後2時47分休憩

午後2時50分再開

（中断）仕様書に基づいての発行部数とかなんですけれども、製本自体は500部を考えております。

あと電子データでも保存しますので、合わせてDVDとして100枚、パソコン等あれば中身が見られるということで、製本、本として出すよりはDVDで配ったほうがコピーもできますので、かなり多くのところに配付することができるということで、以上のような内容で発行する予定です。

よろしかったでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 企画観光の町政要覧にお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 町政要覧、記念誌につきましては7,000部作成することを予定しておりまして、これについては全世帯と、あと記念式典や視察等に来られた際に配付する予定であります。

ただ、記念式典に間に合わせる予定ではあったんですが、こういう状況で委託している業者が福岡だもんですから、行き来ができなくなった関係でインタビュー等が取れないということで、少し納期については今年度というか、少し延ばさせてもらっていますけれども、一応7,000部を予定しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） すみません。2種類あったので時間を取ってしまいましたが、販売のほうはとりあえずはいいのかなと思うんですけど、注文を取っての販売をする分は無駄も

なく、欲しい人がいただけるということで。

全戸配付のほうなんですけど、こういう状況になったので、やはりそちらのほうも販売とか無駄のないような感じで、そして、今、必要なお金は取っておくじゃないけど、でもいいのかなと思うんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町政要覧につきましては、これまでの流れという形でいきますと、各80周年、90周年、今度は100周年ということでございますが、高千穂町の現状をしっかりと1冊にまとめた情報を入れております。

そして、高千穂町の現在の統計情報等も盛り込んでいきたいというふうに思っております、できれば全ての世帯に配付をしたいというふうに考えております、そこで費用を取ることになりますと、これまでの流れとして変わった形になりますので、もしかしたら要らないというふうになる方もいらっしゃるかもしれません。

私どもとしては、この100周年の記念に、この高千穂町の現状をしっかりと把握して、皆さんと共有するということを考えたときには無償で配付をしたい。これを前提で考えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 町の財源として、何か要らないという方がいらっしゃったりするのに配るのもどうかという、もう時代がそんな時代なのかなと思ったりもします。必要な人が手にするという内容でもいいのかなとは思いますが、またその辺を検討していただければと思っております。

現在コロナ感染症対策に関しては、本当に財源が限られている中、お金を確保していきたいところです。そんな中、本年度秋の行事である国文祭・芸文祭も、年内、2年、今年うちの開催はなくなり、確実に延期は決定しております。

今年の3月から、卒業、入学、お祭り、全てもうみんなないことを我慢しつつ、生活をしてきております。自粛自粛でしてありませんが、ことし、うちはまだこれから先どうなるか分からないので、個人的には徹底して、もう自粛で進めていっていいんじゃないかなって感じがします。

オンラインが今までずっと推進してきている現状で、100周年記念式典に関してなんですけど、今年うちの縮小で予定は立っているんですけど、考え方として、テレビ高千穂を通しての町長の挨拶のみにして、ウィズコロナの生活に慣れた来年度でも、落ち着いて沖縄の方とか台湾の方とかの交流も含めて計画するなど、100周年の式典自体を延期という方法もあるんじゃないかなとは思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思います。

確かにこの新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるか分からないといった中で、正直言って、その100周年記念式典の開催についても、なかなか実現できるだろうかといった中で準備をしようとしている状況であります。

例えばオリンピックも延期になったわけでありましてけれども、ソフトバンクホークスの協賛試合であるとか、あるいはソラドエアの機体広告であるとか、延期になったもの、サルタフェスタも今年度は中止せざるを得ないとは思っているんですけども、この分をどうしようかというふうに考えたときに、全ての事において、もし今年度中に新型コロナウイルスがまた終息せずに第2波・第3波、秋口にも人が集まるようなイベントはできそうにないといった状況になったときには、そこは思い切って来年度100周年を超えた新たな第一歩ということで、盛大に101周年といった形で開催をしてはどうかという議論も役場内には出てきております。

ですので、100周年を超えた新たな第一歩ということで、101周年を盛大にやるということも選択肢の一つとしてはあるというふうに認識をしております。新型コロナウイルスの第2波・第3波の、流行の行方を、あと一、二か月見守りながら状況を判断したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、コロナ感染対策といたしまして、換気を兼ね5分間休憩します。

午後2時58分休憩

.....

午後3時01分再開

○議長（工藤 博志議員） 引き続き会議を開きます。佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 100周年に関しては、本年度本当に、ずっと年度当初から、子供たちも高齢者の方も皆さんですけど、自分たちの行事が全てないままの一年を過ごしてしまっていて、大人だけの行事だけは何とか縮小してでも…ってなるのも、自分なりにそこまでしてって思うところがあります。また、いろいろな考えもあると思いますので、また考えを…、改めてまた伺いたいと思います。

次の質問にまいります。医療的・福祉的備えについてですが、PCR検査に関して、町では検体を採取することのみですが、いろいろな感染症患者が出たときに備えて、町病院のほうも今回いろいろな支援体制が整うことになりました。

高千穂は、やはり県内有数の観光地でもありまして、人の交流がこれから夏にかけて、やはり

予測されると思います。その折に、やはり感染症のことも心配しながら町民は生活をしていくんですけれども、PCR検査ではなく、関東のほうでは町単位で抗体検査、抗原検査などを行う市町村、町がありますが、高千穂町としては、この件に関しては何かお考えがありますか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 現在のところPCR検査以外については、高千穂町独自では考えはありません。また、宮崎県と連携をしながら考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） またこれから、県のほうでも検査センターの拡充など、きのう、県議会のほうでもいろいろ出ていたようですが、検査体制については、交流人口の多い本町ですので、これから先何かまた情報が得られるようなことがあれば、率先して知らせていただけたらなと思っております。

続いて、今、全国的にインフルエンザの予防接種の呼びかけを国のほうでもされています。呼吸器の病気になった、コロナの感染症が呼吸器の病気であるがために、インフルエンザの予防接種を受けておくと軽症で済むのではないかとということで呼びかけがあっているようですが、高千穂町のほうでは、町病院を主としてインフルエンザを受けようとしたときに、ワクチンとかは、この夏、どれぐらいの確保がしてあるのでしょうか。病院事務長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） インフルエンザワクチンにつきましては、今、手元に数量等がございませんので、数量等のお答えをすることはできませんが、高千穂町におきましては、高千穂町立病院並びに町といたしまして、げんき荘のほうで取得しておりますので、高千穂町立病院で不足になった場合には、げんき荘のほうからお借りをして摂取するという形で、これまでにワクチンがなくなって摂取できなかったという経緯はございません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） これから秋に備えて、やはりインフルエンザの予防接種も増えてくるのではないかと思うんですけど、町民としてもワクチン接種をして、少しでも軽症でいたいという気持ちを持たれる方が増えるのではないかなと思っているところですが、このインフルエンザワクチンの補助、今まで子供とか高齢者の方は補助で、一部補助とかがあっているんですけど、町民全体への何かしらの補助とかは、どのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ、インフルエンザに対してのワクチン接種支援というところ



ろは考えていないところではありますけれども、ニーズがあれば対象としたほうがいいのかというふうに思いますが……、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの関連性というか、ワクチン接種をしていることによって軽症で済むかどうかというところについては、直接私もちょっと認識がないんですけれども、ニーズがあれば対応をすることも検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ…、関連性も何かあるような話を聞いたんですけど、ぜひもしそういうのが結びつけられることが理解できたのであれば、そのときは支援策の中には入れていただけるといいのかなと考えております。

次に、防災に関しての備えについてなんですけれども、福祉的にですが、世界的異常気象の中、本町も最近地震が多いんですけど、地震や大雨などの災害が予測されます。

町長も最初の総括のときに、防災に関しての心得として、避難所で、コロナに関してコロナ対策としての予防策をする。避難をするなら車中避難とか分散避難とかを考えているという話をされたのですが、地元の押方地区の調査をした範囲なんですけれども、ああ、やはりコロナに備えて館長さんに連絡しての、危険区域の方々は、近くの公民館や館長さんの家への避難を考えているということ、数箇所の地区の避難される方がおっしゃられていました。

それで、今回、第2弾の備えの中に、防災活動支援事業とあって、マスクや段ボール、いろいろなものを備蓄するということが謳われています。それが、どちらのほうにという質問はしたんですけど、本庁のほうにということだったんですけど、これから先、分散避難を推進するのであれば、各地区の公民館などへの衛生用品、マスクや体温計や、もしかしたら複数世帯が公民館に行くのであれば、段ボールやそれらの備蓄用品の公民館への配付が必要になるんじゃないかと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回の防災活動支援事業のいろいろな消毒機材であるとか、マスク等の備蓄につきましては、指定避難所での活用を前提として考えたところでございます。段ボールによる仕切り等につきましても、管理センター等の、あるいは体育館等での避難を想定したものでありまして、なかなか各公民館に配付できるほどの数は確保していないというのが実情です。

ですので、マスクにつきましては1万枚の確保をする予定でおりますので、マスク等につきましては、こういった今から雨の多い時期を控えまして、公民館に配付をするというのは十分に可能だというふうに思いますので、対応できる部分について公民館長と協議の上、こういった配備

についても検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 全てに備えてスピーディーな準備をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時13分散会

---